

第二篇 中世篇

中世の概説

普通の歴史に於ける平安朝の末二百五十年、鎌倉幕府百五十年、室町幕府二百三十年、織田豊臣時代三百年通じて六百六十年（一五九八—二二六二）を本書では中世とする。

假名の發生は實は上世に在つたが、社會の全信頼を受けて活用せられるに至つたを以て中世の起頭とするは既に述べた。假名の活用の爲に生じた大きな現象は平安朝の宮廷文學の勃興で有り、宮廷の霸者は女性で有つた爲に生じた一ツの現象は漢字音の音便的變化で有らう。此は國語とのけざやかな區別を避ける爲だつたらうが、かゝる便宜が有つた爲なりや否や字音語は滔々として國語界に喰ひ入つた。

上世の漢字に關する著作が學問的で有つたに對して中世のは啓蒙的で有つた。倭名抄と伊呂波字類抄、東宮切韻と童蒙頌韻、祕府略と世俗諺文とを比較すれば明白にこの事を證する。この啓蒙運動が中世の後半に入ると經論の音義となりて簇出した。或る學者は音義が内典に多くして外典に少きを見て學者の保守的なる爲だと考へられたが、私は其の上に學者は當時いはゆる世業で父子相授くるを常としたから其の必要が薄く、僧侶は門戸を開放して何人の進入をも許したから、南都北嶺の僧兵から根來三井の今道心まで

此の音義に導かれた者の少からぬをも附加へたいこと上にも述べた。

上世に於ても漢字に對する誤解若くは無理解は追々に生じた。けれども其は誤解すまじの用意の中より起つた過失で有る。然るに中世になると漢字に對して正しく理會しようと勉めずして大膽に之を處置して憚らぬ。今昔物語の漢字の用法と云ひ定家假名遣や諸音義の漢字の音注と云ひ比々として其の例を見せて居る。又この時代の末に起つた秘傳傳授の沙汰が古今集や源氏物語に止まつたは外來の文字や文學にまで進む心の餘裕なきを示すものだ。獨り其の間にて韻鏡がこの時期の中頃に發見せられて學者の重する所となり、而も其が漢土に佚して吾に存したものだつたは此の時代の怪我の功名だらう。

今、政治的に中世の後半即ち室町幕府の二百餘年を見ると、大義名分は地を拂ひて下剋上の風のみ熾に、萬民その生に聊せずして亦學藝に専念するの餘裕を存せぬ爲に、京都五山を始め二三の地には絃誦の聲も絶えなかつたらうが日本全國としては最も學藝の衰へた時代となつた。一方には既に假名が行はれて思想を傳へるも遺すも自由となつて居る事は倍、漢字にまで進むことを沮みて、漢字は誰の意識することもなく其の使用の節減が行はれた。此の故に今日の漢字節減論者が政治上の或る力をさへも借りて社會に其の主張を呼び掛ける如き確乎たる指導精神が存在したならば、漢字節減は此の際に成就して居たかも知れぬ。其の時代の國民には今日いはゆる音標文字が廣く、世界に行はれて居るといふ知識も無く、漢字を本字とする潜在意識は猶強く存したので、この機會を捉へようとは夢想だもしなかつた。否漢土を先進國

と仰ぐことも奈良平安朝では觀念の上に止まりて時には奈良大佛を造り六國史を撰びて其の向ふを張らんの野心さへ閃かせたのに比して室町幕府やいかに、其の目的は之によりて財政上の窮乏を免れんとするに在つたとは云へ形式の上に屈伏して仕舞つて七代義教は三代義満よりも九代義政は義教よりも甚しきが、義政の如きは

弊邑久しく焚蕩の餘を承けて銅錢地を拂つて盡き官庫空虚なれば何を以てか民を利せん、今使者を差し入朝せしむるも求むる所は此に在るのみ。聖恩廣大なれば壹拾萬貫にて其の求むる所を滿されば賜これより大なるは無し。

と乞食の如き言をなし、破廉恥も其の極に達して居る。

但し此の如きは求むる物の爲に其の良心の麻痺した徒輩に止まる。眞の吾が國民は元寇以來著しく國民的精神を明確ならしめて奈良平安朝を通じて觀念的に漢土を仰慕した事から脱け出て居たので有る。見よ足利時代の文學の花と云はれる謡曲に表れた所を、唐の太子の賓客白樂天は日本の智恵を謀れとの宣旨に任せて知らぬ火の筑紫の松浦渚に着したが小船を浮べた漁翁より白樂天ならんと看破せられて第一着を奪し、目前の景を 青苔掩衣懸巖肩白雲似帶遶山腰 と賦すれば、日本の歌も亦然り、苔衣着たる巖はさも無くて衣着ぬ山の帶をする哉 と歌つたので太子の賓客も這々の體で棹を返しと云ひ(白樂天)、唐土と日本と船の争ひ有つた時祖慶官人といふ者虜となりて九州箱崎の某に事へ、既に家を成して二人の子さへ設

けたのを、唐土に残しし二人の子供が父を慕ひて遙々と尋ねて來た。箱崎殿は其の遠來の情をいちらしとて祖慶官人に歸國を許した。官人父子は喜んで歸途に上らんとすれば此方にて設けし二人も別れを惜んで隨はうとする。但し此の二人には國籍の關係が有つて事が面倒となり、纜をとくくと呼ぶ子もあれば取留むる子も有る中に止まる父一人、身をがな二ツ箱崎の浦めしの心づくしに惑ふ時、物の哀を知らざるは木石に異ならずとて其の二兒をも與へて天晴、大國民の襟度を示した(唐船)と作りて意氣風になを呑んで居るで無いか。

此う考へると漢土の四聲より離れて、漢字に四聲六聲八聲九聲を立て(讀經口傳明鏡集の條)た如き、大なる者は奢り貧しきは人に負くと析つ(瑣玉集の條)た如きも、本字として貴ぶよりも材料として之を使用する態度に外ならぬと云はれようでは無いか。隨て上に述べた今昔物語や定家假名遣や諸音義に示された現象も單に大膽に處置したといふよりも他の見方をしてよいらしい。

三七、類聚名義抄

世に菅原是善卿の作と傳ふる物、是善卿は東宮切願の著者だから其と同じく上世に出すべきだが、今本は音訓を假名(希には眞名)も雜るゝにて示せる點が新撰字鏡や倭名類聚抄よりも後のとすべきだから此處に序でる。

この書は是善卿の作とするは西念寺本に見える所で、其の他には眞言宗の經疏にも然有つたと享保中（二三九五）の書に記して有るとかといふに過ぎぬ。假名にて音訓を示したのを、伴信友は堤中納言物語によりて片假名の元慶の頃に既に世に流布したを證して時好の當然だとして居られるが、片假名が當時に行はれたとて源順さへ倭名抄に眞名を用ひたのだから、菅家でも其の著作には眞名を用ひられるべきだとの推定を搖かすに足るだらうか。

本書の名を以て引用したのは鎌倉時代の僧仙覺の萬葉集註釋に存し、又本書の訓が廿卷本倭名抄のよりも新しき事實は岡田學士の精細な研究が有るから其を引用すると

硯（倭）須美須利

（名）スマリ、スミスリ

硯（倭）岐沼伊太

（名）キヌタ

狗尾草 惠奴乃古久散

エノコクサ

加奈

（鎧）カンナ

鎧

能保木利

ノコギリ

波知須乃美

（笥）ハスノミ

射

阿無豆知

アムツチ一語アツチ六語

の類であり、學士は猶名義抄にハとワ、イとキ、オとナなどの假名遣の誤の多いことを擧げて倭名抄よりも後出なるべしと云ひ、又漢字と訓とのみを出したのに倭名抄に一致するもの、何々二音とか俗云とか今案とが出したのが倭名抄に近いこと等を示して名義抄が倭名抄を引用したるべきを斷じ、次にその著者は佛者で眞言宗の而も高野山系統の人らしいと考定せられた。

名義抄には觀智院、西念寺、蓮成院、高山寺の傳本が有り、始め伴信友が觀智院に此の本あるを聞き、之を影抄するを得たは文化十年（二四七三）で、是が此の本の學界に知られた始で有る。その本は仁治二（一九〇一）に作者自筆の艸本より寫したといふ本によりて建長三年（一九一一）に沙彌顯慶の一筆に寫して三、全部十卷（佛法僧の三とし、其の各、を上中下「佛のみは下の本末に」に分つ）別に篇目一卷を添へ、十一卷で有つた。部首百二十、人に始まりて酉に終り、その末に雜が有る。厚い斐紙を用ひて兩面に寫した綴帖で字傍には間、朱で四聲を點して有つたと伴氏校本の附言に記された。信友はこの本を寫し、後に更に二本を見た、即ち西念寺本と蓮成院本と。この二本は文字の脱誤も多く假名の訛誤も尠からず、其の古義の其の中に存するも有るとて觀智院本につきて赅墨を以て之を對校したのが文政三年に成つた三校本で有る。

西念寺 二 一巻を存するのみで人部より女部に至り、觀智院本の佛帙上卷から中卷の首に當る。西念寺の所在は、伴氏の見たのは不忍文庫藏の物。

蓮成院 二 本殘缺だが三冊ある中の一冊には三寶名義抄と題して有り、其の内容も觀智院本と同じき處又甚し、其の處も有るといふ。

高山寺 二 建長の高山寺から出たもので一帖。伴氏が校本を作られた時には未だ入手せられなかつたが、後に其の三を起りて息信近に課して臨寫せしめ、朱點に至りては親ら之を施されたもので、其は信友翁

の七十三(逝去の前年)歳の十一月で有つた。この本は今は京都帝國大學に歸し伴信友校藏書の一として藏せられるは其の所を得たと云はれる。この標題は三寶類字集と稱し、部首でも觀智院本は此のあたり十づつで卷を改めるのに、是は第一(二一十一)第二(二十一十九)第三(廿一廿八)第四(廿九一四十)の相違が有り、又これらには法佛人篇第一、報佛女篇第二、應佛肉篇第三、化佛木篇第四(人一女十二肉二十木二九で、之より卷が始まる)と標して有るも全く異なる。岡田學士はこの本を觀智院本に比してむしろ前出だらうと證を擧げて考定して居られる。

三八、作文 大體

一卷、京都東寺觀智院に最古の鈔本が有りて影本刊行會で景仰せられる筈、群書類從の文筆部に收めて有るのは善本で無い。この書には天慶二年(一五九九)^{九二九}仲春の序が有りて

絶句に備へんとて平聲を聯ぬる總て廿八韻、號して倭注切韻と曰ふ

の語で終つて居る。切韻の下平聲は廿八韻だから、此の文では其に倭注でも加へたかに聞えて此の書の内容と吻合せぬ。若し此の序文を用ひぬとなれば本書の時代も隨て動かう。卷尾に

此の抄には菅江二流の説を記す。

とありて最初の部分に 已上朝綱の撰 と注する。朝綱はいはゆる後江相公で天徳元年(一六一七)に歿し

た人で天慶の頃は知命後の働き盛り。

第一 按題	第二 五言詩	第三 七言詩	第四 句名	第五 詩病
第六 字對	第七 調聲	第八 翻音	第九 用韻	第十 俗說

の十に分れて、詩病では

凡そ詩に八病ありて其の尤も避くべきは平頭と上尾と蜂腰と鶴膝と此の四病なり。

と書出し乍ら、平頭には「近來之を去らず」と許容して、上尾蜂腰に「近來尤も之を避く」と云つて居る。その他は下三連、念二、越韻、越調の四病らしい。

三九、遊仙窟の訓讀

唐の高宗の調露元年(わが天武の八年「一三三八」)の進士、寧州襄樂縣尉張文成の作で短き戀愛小説で有る。この書は奈良朝から平安朝にかけて吾が國では餘程愛讀せられたもので其の語句は山上憶良の文に引用せられ、思想は大伴家持の歌に取入れられてさへ居る。隨て其の讀方については傳説をも生んで居る。この書の慶安五年に出板せられた物には左の序が有つて文保三年(一九七九)文章生英房の作。

嵯峨天皇書卷の中にて遊仙窟を撰び得られ紀傳の儒者を召して傳受せしめられんとす。諸家に皆、傳なく學士伊時深く愁歎す。時に木鳥社頭の林木鬱々の所に木を燒き艸を結びて老翁の兩眼を閉ちて之を誦する者あり、問へば遊

仙窟を讀むと云々。伊時聞き及びて潔齋する七日、衣冠を整理して翁の所に參詣す。「誰か來る」とあれば答へて曰はく、遊仙窟を得ん爲に參れるなり」と云々。翁曰はく、「我幼少にして自ら吝しみて此の書を受く、年闌け事に倦みて僅に學誦する所のみ」と、重ねて「願はくは此の書を教へ給へ僕苟くも王家に候し學士の職に居れども、少壯にして文に暗く讀むべき無し哀矜を垂れよ」と申せば、翁語じて之を讀むを伊時假名を付けて一帙を讀み畢んぬ云々。

然るに正安二年（一九六〇）のによりて康永三年に寫した醍醐寺藏の抄本の奥書には

右この書は江中納言維時卿、康和の聖主（愼吾いふ應和の誤だらう。維時は應和三年に歿した人、即ち村上の御宇）に學士たるの際再三宣旨を蒙れる處、未聞のものにて今之を見て剩へ仰天の境節或る仁いふ「木古島の神主の所傳なり」と、仍て維時卿毛車に乘りて罷るの處、彼の神主「布衣を着けて文車より蟲喰の書を取出して云ふ」君は文王の大祖我朝の文士なり、然るに存する所は此の如し」と、仍て授けられ畢ぬ。其の後に御侍讀に召されたり。

とありて稍異なる。更に又明文抄（作者未詳、續類從第八八六）には

故人傳へて云ふ遊仙窟の説は甚だ以て興あり。天曆の御時に御讀み有らんの御志なるに當時其の説を傳へたる人は只木島神主（名を失ふ）知説の由に風聞せり。仍て江納言維時卿忽ち疋馬に策うちて木島神主に至りて此の説を受く可きの旨を示す。神主荒席を庭上に敷きて具に其の説を授くと云々。維時卿馳せ歸りて禁裏に參りて之を授け奉りて。

と有る。此の三者を比較すると明文抄のが最も單純で追々に潤色せられた痕が見える。應和ならば天曆と

も同朝で有る。木島といふ地名は和泉國に有りて左の歌も有る處。

水もなく船も通はぬ木の島にいかでか海人のなまめかるらむ

さて此く維時が神主から承け其の神主も亦承けた人の有るは勿論だから倭名抄（承平中に成つたのだから天曆應和よりは少くとも十年は早い）にも本書の讀方を出して居る。よりて思ふに應和には倭名抄の著者源順は年五十の知見最も盛な人で維時はもはや八十餘の頽齡で有る。侍讀の御用が有れば順に命ぜられて可からうに然らぬは世業で無い爲か。それにしても此の時維時の息齊光は既に而立だから「忽ち疋馬に策うちて」は八十の老翁を累すにも及ぶまい。要するに木島神主ならで其の讀に通じた人は都下にも居つたので有る。抄に出したは十條（外に訓を附せぬもの二條）

窮鬼師説伊伎須太萬○イキスカタ

古老和名於岐奈比止○訓缺く 箋註に師説と云ひ讀と云ふ例だから和名とは誤ならん

面子師説云加保波世一云保々都岐○カホツキヌカホハセ

眼皮師説云萬比岐一説萬奈古井○メノフチ 眼尾師説云萬奈之利○マナシリ

腰支師説云古之波勢○コシハセ 手子師説云太奈須惠

風肺師説云保之止利○ホシ 床師説云久禮度古○カ

摩師説云比多禮○ヒタレ

然るに醍醐本の訓は必ずしも之と一致せぬこと各條に附記した通(○の下に記したもの)で有る。是は訓に新舊の兩點あるのだらうか。北慎言の梅園日記には木島社頭の老翁は「神には非ざるべし、此の書の訓點に誤あればなり」とて

將^{ミナクダシカツツ}下酒物^{レリ}來^{ミテ} 按ずるに將^{ミテ}下酒物^一來^{ミテ}と讀むべし。下酒物は太平廣記に吾有^{ミナク}下酒物^一、戒菴漫筆の下酒具も亦サカナなり

紛^{ミナク}紛^{ミナク}於玉壘^{ミナク} 按ずるに玉壘^{ミナク}と讀むべし。鑑真東征傳に銅壘、古鈔本玉造小町壯衰書に饌於銅壘膳於鏤壘など有るにて知るべし。

甘蔗^{アマツラ} 按ずるに——アマツラに非ず。本艸和名に——陶弘景註曰取汁爲沙糖とあり、さてアマツラは同書に千歲菓汁和名抄阿末都良とありて——に非ず

を指摘したれど幾通もの讀が有れば何れが老翁のとも定め難い。

醍醐本の訓にて第一に目につくは訛音の可なり多い事だ。

暫因^{キヨ}駐使^{キヨ} 駐は驛と同字のに丘の音に引かれて居る。

供^{クキウ}給^{クキウ}單疎^{クキウ} 拙爲^{キヨウ}禮脫^{キヨウ}ヲ 供はクキヨウ 脫はクキヤウで有るべきだ。

傾^{シヨウ}僂^{シヨウ}主事^{シヨウ} 僂を繩と混じたらしい。 妬^{フムコ}緩^{フムコ}步^{フムコ} 妬を妬と有つたのに誤られたか。

唾^{ユム}々^{ユム}然^{ユム}低^{ユム}頭^{ユム} 唾の音はキ、こは音便で發れたのか。 半^{フムコ}醜^{フムコ}亦^{フムコ}何^{フムコ}妨^{フムコ} 塊などに混じたらしい。

心中^{キヨ}哽^{キヨ}咽^{キヨ} この時はエツの音。

獻^{キヨ}歎^{キヨ}不^{キヨ}能^{キヨ}仰^{キヨ}視^{キヨ} キヨキだのに。

第二には句讀の切り方の亂暴なる

無^シ可^シレ^シ比^シ方^シ 比方にて一語たること南史范蔚宗の傳に見ゆ

自^ミ隱^ミ二^ミ多^ミ姿^ミ一^ミ 則^ミ 姿則は容則(北史元景安の傳に見ゆ)と同語。

第三には點の附方の粗漏なる

見^ミ一^ミ女子^ミ向^ミ水^ミ側^ミ 澆^ミ中^ミ衣^ミ上^ミ 贈^ミ蘭^ミ解^ミ佩^ミ未^ミ甚^ミ關^ミ情^ミ 羅^ミ帷^ミ垂^ミ半^ミ 歎^ミ

第四には今日の國語の語法として受取りかねるが却て古い形かも知れぬものも有ることともならう。

賜^ミ惠^ミ交^ミ情^ミヨ^ミキ心^ミヲ^ミメ^ミクマ^ミ賜^ミヘ 嫂^ミ亦^ミ應^ミ自^ミ來^ミキタ^ミス應^ミキゾ 亦^ミ應^ミ太^ミ飢^ミイトツカ^ミハムタルラム

落^ミ下^ミ官^ミ懷^ミ中^ミ懷^ミノウ^ミ オチレリ 天下^ミ唯^ミ有^ミ兩^ミ人^ミ耳^ミ兩^ミ人^ミノミ有^ミリノミナラクノミ

の諸點だが、又尊重すべき讀方も多い。

音と訓とで讀み連ねたもの

嗟^ミ運^ミ命^ミ之^ミ遯^ミ遯^ミ歎^ミ鄉^ミ閭^ミ之^ミ渺^ミ邈^ミ チムテムトウチハヤキ——ハクトハルカナル

博^ミ陵^ミ王^ミ之^ミ苗^ミ裔^ミ清^ミ河^ミ公^ミ之^ミ舊^ミ族^ミ 苗裔ノハツハツマコ、舊族ノフルキヤカラ

恐^ミ爲^ミ顛^ミ沛^ミ テンハイノサカ、リ(鮑)タラム

方便^ミ強^ミ遠^ミ人^ミ ——ニツキ——シクアナガチ人ヲ——ルラメ

其の義を添へて讀むもの

張籍古跡十萬里之波濤夏禹遺蹤二千年之坂磴——ケント云ヒシカンナギ人ノ 夏禹トキコヘシミカドノ

韓娥宋玉見則愁生絳樹青琴對之羞死——云シヲトコイロコノミモ——云シヲンナイロコノミモ

或似銅雀之新開乍如靈光之且散 アルトコロニハ銅雀ノウテナノ アルトキ靈光ノトノ

婀娜腰支細々許謙話眼子長々馨 タヲヤカナルコシハセサ、ヤカニナマメキナツカシキマナコキミトロメカセリ

(按ずるに許と馨とは單に助字)

今見武功又復子南大也 子南ゴトキノマスラヲナリ

副詞には其の場合に應じて讀みなしたる

向上則有青壁萬尋直下則有碧潭千仞
ミテアレバ

故々々々 將二織 手一時々々弄二小絃一
ネタマシガホニシテモテカハヤカケル ヨリクニカキナラスホソキヲラ

無情明月故々々 臨窓多事春風時々動帳
アトキナヤ アチキナク ヨリク

祇可三倡伴二生意一何須負將二百年身一
マコトシホコフハシクス モテカナヤマスベキ

一の文章の如く讀み整へたもの

人跡罕及鳥路纔通 人跡マウテクル一罕ニシテ鳥ミチノミソ纔通フメル

耳聞猶氣絕眼見若爲伶 耳聞タニモ猶イキノタヘヌヘキモノ眼ノ見ムトキイカバカリヲモシロカラノ

上客從何而至 上客ハイツコヨリシテカイタリマシツルゾ

無事風聲徹他耳 アチキナクウカレタル聲ノミゾ他ノ耳ニカヨフラメ

などの中には必ずや當時の漢文の讀方を傳へる者が有らう。

四〇、弘決外典鈔

四卷より成りて具平親王の御撰。親王は村上帝の皇子で寛弘六年(一六六九)七月年四十六で薨ぜらる。學を慶滋保胤に受けて文才あり諸藝を綜べられて本書の外に六帖の著が有り、眞名伊勢物語も其の作と云はれる。所謂後中書王。

本書は正暦二年(一六五二)御年二十八の時の撰で、其の成るや多武峯に居た増賀上人に贈つて可否を問はれたものと序文に有る。寶永中(二三六七)多武峯の僧光榮、本書を身延山の經庫に得て板行し、大正十五年秋徳富蘇峯翁は金澤稱名寺にて弘安七年の古寫本(末卷缺)を得て寶永本と俱に複製せられた。（一）蓋し天台には三大部といふ事が有る、妙法蓮華經玄義十卷、同文句十卷、摩訶止觀十卷(各、上下に分つ)で天台大師の講説を其の弟子章安大師の編纂した物。六代の法孫荆溪大師湛然に至りて玄義に釋義、文句に記、止觀に輔行傳弘決各十卷を作りて彼の三部を釋したが、合せて天台六十卷の法文と呼べるゝ程に世に重ぜられた。弘決外典鈔は其の止觀輔行傳弘決に引かれた外典の文を抄出して之を解せられたもので、佛典の釋たるは聖德太子の勝鬘、維摩、法華三經の疏と似たとも云はれるが其の外典鈔たるに於て又

別途の用をなし、恐らくは邦人の漢籍（佛典以外）詮釋の始と云はれよう。引用せられた書目として五十九種を掲げて有るは弘決の文章の出自で、之を釋するに方りて更に他の書に渉るは論無き事だから、楊守敬の日本訪書志にも

周書異記、漢法本内傳、顧愷之の啓蒙記通玄、賈大隱の老子疏、周弘正の莊子疏、劉炫の孝經述義は皆古書の罕に稱引せらるゝ者

と述べた後に

吾が友續溪の胡甘伯澗が輔行記より所引の古書を鈔出せし一書は吳の潘氏が滂熹齋叢書の中に刻したり。豈八百年前に已に之を爲す者あり並せて之が箋註を爲したる者有るを知らんや、

と嘆服して居る。

四一、源爲憲

爲憲は源順に學んだ人で、順の卒するや其の集を傳へられたと云はれ、文章生となり後には地方官に出でて治績を挙げ寛弘八年（一六七一）に歿した。

其の著の口遊と世俗諺文とは本書の材料たるべきもので、口遊は天祿元年（一六三〇）に後に太政大臣になつた藤原爲光の長子松雄君の爲に作つたので當時の貴族の子弟が須知の事を收めた一種の辭書で有る。

大須寶生院に弘長二年（一九二二）の寫本を存して、前年古典保存會で其の影印本を出された。乾象時節、年代、坤儀、諸國、田舍、宮城、居處、内典、人倫、官職、陰陽、藥方、飲食、書籍、音樂、伎藝、禽獸、雜中の十九門に分て書籍門には五經七經九經十一經や三史、三國志、八代史の目、文筆の別、五七言の句の平仄、詩の九病七對、六義を出した後に韻字を挙げ、更に六國史、律令格式及び令律の題目をも記して有る。

韻字をこの書には戸主文字と稱へて

平聲上卷二十六字 下卷二十八字

上聲五十一字 去聲五十六字 入聲三十五字

とあるから其の和は百九十五韻で、漢土で古韻目の完存せる廣韻（北宋の景德四年に成りて吾が一六六七）の二百六韻よりも十一韻少い。即ち上平では諄桓、下平では戈、上聲では準泥緩果檻、去聲では稭換過嶮の十二が廣韻に多くて、本書には上平に俾の一が多いので有る（平聲で諄桓戈、上聲で準緩果、去聲で稭換過とは相應するが混檻嶮は然らぬ。或は本書に脱したのかも知れぬ）。

上聲で本書には旱讚産とあり、廣韻には旱緩滄産とあるから緩が本書に無いと便宜上云つたが、續などは緩韻に屬し且つ讚は廣韻では去聲字たるを見ると本書の讚は誤字で却て廣韻の滄韻が無いのかも知れぬ。

又戸主の文字が廣韻のと同じからぬは姑く之を略するも、其の順序の異なる

下平の麻と陽との間に覃談が上る

下平の添と咸との間に蒸登が下る

入聲のも麥昔錫が屑薛の次へ

王氏刊本切韻第三種、于祿字書も同じ

を數へられて、本書のこの韻目は漢土韻目史の一材料で有る。又反音頌として

輕重清濁依上 平上去入依下

といふを出して居るも此の種の文献としては古からう。

世俗諺文は三卷の中、その上卷のみを存して續群書類從に收め、亦近頃古典保存會でも影印せられた。寛治四年の自序が有るが寛弘の誤と云はれる。即ち天祿元年よりは三十七年の後。この書は一種の熟語辭典で 祭如在、神不享非禮に起りて 飛白、折角まで二百二十四語の出典が有る。序文に一百五十二門六百卅一勅成三卷とある六百云々は語數と知られるが門とは何だらう、王事靡盬、普天之下莫非王土 四海爲家、守在海外など二語はいかにも類從したらしい。出典は一語に二種三種に上つたも時には有る。平家物語に「浦島が子の七世の孫に逢へりしにも」とある事、他の史傳には見えぬ所で、この書の七世孫の條にのみ見えて居る。

四二、法華經義讀 附法華經單字

惠心僧都の作として大日本佛教全書に收めて有る。僧都は天慶五年（一六〇二）に生れ天台座主となり後横川に退きて寛仁元年（一六七七）に寂した。

本書は漢字五十三字を出して法華經中に用ひられた語句を引きて四聲の別、反切、國訓を附したること左の如しだ。

中	經行林		爲妻所		盡恩苦		能無數		苦	
	去	知龍（切）	平	者隆	入	知各	平	地去	平	若人遭
度	ナカ	アタル	ハカル	ワタル	ナカ	アタル	ハカル	ワタル	ナカ	アタル
	去	去	去	去	去	去	去	去	去	去
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平
	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入
	知各	知各	知各	知各	知各	知各	知各	知各	知各	知各
	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル	ハカル
	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル	ワタル

蓋し中は普通にナカを平聲、アタルを去聲とする、度のハカルを入聲とするは佳きもワタルを平聲とするは普通ならず、且、地去切では平聲とならぬ。此に由りて觀れば此の四聲の別は名目こそ漢土のを用ひたれ、實は妙經諷誦の聲調で有つたので吾が國で立てた四聲といふべきだ。

聲明は古代印度の五明の一にして聲音の屈折抑揚を明らかにして諷誦の妙を發揮するの術とし、遂には「管絃聲明の道」と連ね云ふに至れる位だから、南都北嶺の八講に野山東寺の護摩壇に和雅の音を宣流せん爲には此かる詮議も起つたらう。たゞ僧都の時代にこゝまで進んだか否やは聊か疑はれるが後來この種の物も出たから其の先驅として姑くこゝに述べる。

又時代は下るが法華經の因にこゝに載すべき法華經單字が有る。保延二年（一七九六）三月に源實俊の寫した一帖が京都の矢野氏に藏せられて影本刊行會で影印せられた。法華經の中より一千七百五十六字を拔出して訓讀を附したもので國語資料としても豊富な内容を有つて居る。

四三、今昔物語の用字法

この書が世界に誇るべき大説話集で有り、その説話が有らゆる種類に亘つて居ることは芳賀博士の本書考證や尾上博士の日本文學大系本の解題に詳に述べて有る。今こゝに之を題目とするは其の説話の内容よりせずして之を記載せる文字について有る。本書の漢字の用法は極めて特殊な物だから古より人の注意を引き高田與清には舊本今昔物語讀法といふ專書が有る。私が東京帝國大學圖書館で見た同書は丁附二十丁のしどけなく集めた物で未治の書だらう。今は考證にも大系本にもそれ〴〵百餘語を出して有るが私は其の他に猶二百六十餘語を拾ひ出した。

考證には田中賴庸氏藏の古寫本に據つたと有る。この古寫本が此の書の著者と推定せられる宇治大納言源隆國（承暦元年「一七三七」に七十四歳で薨去）の稿本に用ひられた文字を其のまゝに傳へたと考へられぬが、傳寫の際に原本に引摺られるも當然と云はねばならぬ。又今の傳本に用ひて有る

疵アザ

麻柱アナ、ヒ

澆アワテ

端無くアヂキナク

疵けアベケ

白地アカラサマ

稷アハ

愈ぐイソグ

祠るイノル

倡ふイザナフ

活るイキカヘル

率ふイザナフ

掲焉イナジルシ

の類が天養頃（一八〇四）に成つたといふ伊呂波字類抄に出て居ることも看過すべからざる事だらう。

著者はこの書の漢字の用法に今日としては普通ならぬ者十四則あることを究明した（梯堂存稿に詳なり）が、今其の漢字に對する心境を示すに足るもの二三を引かう。

（一）國語で其の訓が有れば義の如何に關せず用ひる

朝 ヲトメテ 明朝を「つとめて」といふによりて朝を「勤めて」の動詞に

瘰 スクヤカニ 瘰に「すくむ」の訓あるによりて遂に「健かに」に

糙 モム 糙は「粗米の未だ舂かざるもの」だから糙モミで有る、其のモミを動詞に

（二）漢字を取違へて用ひたらしき

排 イドム 挑の旁と近いから 喬 ソバ 蕎麥の義に取つたらう

価 フシメ（伏目） 価はムカフと讀む字、伏目は懸ちた場合のことだから必ずや視字たるべきだらう

（三）今日の字書に其の義なきもの

榮 アガム

汰 ソロヘ

短ヲ何フ

ヒマヲウカベフ

拈 イマシム

愕 オビタマシク

今日の字書は可なり古訓を佚して居るから、此等も當時は承くる所有つたのだらうか。

四四、平安朝に於ける字音語

平安朝ことに平安京遷都より平城嵯峨淳和仁明の四朝（一四五四—五一〇）にかけて漢土崇拜の否その模倣の氣運の盛だつたは上來種々の題目を通して之を述べた。當時の新人は大に漢語即ち字音語を用ひて其の尖端的氣分を満足せしめたらうとは今日の歐米崇拜の現狀に照して容易に看取せられる。

今日の如く有らゆる社會相が直に文學に反映する時代ならば平安朝の文學も如實にこの狀態を傳へたらう。然るに當時の文學は男女の二流をなし、女流文學は國文を用ひて頗る言文の接近を感じしむるが、男性の手に成れる記録文は一種の舊き型に捉はれて文を成した爲に必ずや日常の用語とはかけ離れたものに過ぎなかつたらう。此く文學の全面には表れて居らぬ故に精確な結論を得られぬは無論だが猶大體の傾は見るに足るものが有る。既に述べた倭名抄に

蝕音食 羅此間云々良 樽音餘此間云去聲

とのみあるにつきて狩谷氏の箋注に

日本紀に蝕なハエと訓ぜるは當に是古訓なるべし、蓋し源君の時、人皆音讀して國訓を以て呼ばざりし故に此に訓を載せず。羅は古ウスモノと訓じ或はウスハタと訓ず、樽或はタリと訓ぜしに本書並に訓を載せざるは皆この例なりと有る如きが其だらう。

今竹取物語と枕草子と今昔物語とを取りて其の間の字音語の増加振を検する。竹取で平安朝の初期を、枕で中期を、今昔で後期を代表せしむるには多分異存は無からう。竹取は架空の物語では有るが伊勢物語の如く同じやうな題材を繰返して同じやうな語法の累出するよりは優つて居る。枕は、宮廷生活が當時の代表生活で有る以上、清女の廣い交際と鋭い觀察と豊かなユーモアとによりて寫し出された生活は最も尊い記録として其の不抜の位置を占める。今昔の成立は佐藤誠實博士の説では宇治大納言薨去以後の事實を載せぬと考へられたが、其の後の研究によりて後三年役の頃までくり下げられることゝなつた（後三年役の畢つた寛治元年「一七四七」は大納言薨去より十一年後）が即ち院政の始まつた時だから先は平安朝ももう末世である。但し今昔三十卷を悉く材料にするは過大の努力だから姑く其の三卷を用ひた、即ち卷十六・十七本體附佛法廿四本朝附世俗の。この三卷を擇んだのは、其文の分量が日本文學大系本で丁度枕と同じいからで有つた。

今左に五十音のそれ／＼に始まる語にわけて、竹取だけは其の語を他の二書は其の數のみを

竹	枕	今昔
ア 2 (同部 按ずるに)	12	31
イ 1 (一生)	36	71
ウ 3 (右大臣 戀じて 優盛華)	14	8

エ	1 (縁に通上りて)	17	21
オ	2 (王 唐土船のワサケイ)	5	13
カ	4 (願 勘當 害せられ、官人)	19	63
キ	1 (興ある)	26	68
ク	2 (具す 功德)	16	31
ケ	2 (氣色 ケササ「假粧」)	31	35
コ	9 (五人 五色 國司 五十兩 金チケの花 國王 御覽じ 五尺 格子)	67	91
サ	1 (三寸)	37	63
シ	7 (唱歌 十六所ッ 四百餘日 質 請じ 紙燭 少將)	74	210
ス	1 (駿河)	29	25
セ	6 (世界 千餘日 切に 錢 制し 千人)	25	45
ソ	2 (奏す 裝束)	23	38
タ	6 (大納言 大願 對面 タイタイ(怠々)し 帶し 大臣)	25	58
チ	6 (帳 中納言 擲じて 長者 勅使 中將)	36	49
ツ	1 (筑紫)	2	7
テ	1 (天竺)	7	27

ト	1 (頭中將)	26	57
ナ	2 (南海 内侍)	7	10
=	2 (二十人 二千人)	17	46
ネ	1 (念じて)	3	8
ノ	0	1	2
ハ	3 (鉢 播磨 番にすゑて)	14	23
ヒ	4 (百千萬里 貧頭 盧 百官 百人)	19	30
フ	2 (不死の藥 富士の山)	21	47
ヘ	1 (變化)	11	15
ホ	3 (蓬萊 ホウカソルリ「仙女の名」 本意)	16	42
マ	1 (麻呂)	0	7
ミ	0	8	12
ム	0	7	10
メ	0	2	5
モ	1 (勢猛の者)	9	15
ヤ	1 (益なき)	3	7

ア 1 (例二)	2	3
イ 2 (様 要じ)	8	11
ウ 1 (難読)	5	4
エ 1 (註)	10	24
オ 1 (ルリ「色」)	1	3
カ 1 (例も)	3	11
ク 3 (六人 歌 六體の司)	14	30
コ 0	2	2
合計 90	720	1408

この枕の合計は無論全巻のだが、竹取と同分量について見ると第三十二段六月ばかりの段の「氣色どもは憎からず」まで、其迄の字音語は194語で有る。

竹取の9)語の中から阿部、右大臣の如き特定の物を表す詞二十八、一生、五人の如き數より始まる詞十五を引き去ると殆ど其の半ばに達せんとする。此は形狀作用を表すには純粹の國語で満足した事を表すので、女流のつましやかな氣分の反映でも有らうか。枕でもアより始まる十二語の中

アイギヤウ愛敬 アナイ、アンナイ案内 アイ愛なし アヲ根 アウム鸚鵡 アミダのダイズ阿彌陀の大咒

の外は地名か僧官の名で有るのに、今昔になると人名地名官名等の外に

安置 惡道 一心 業 靈 獸 一人 一行 趣 一を 一相
愛敬 一欲 一す 庵室 哀憐 案内

などの語が有りて、いかに會話語に字音が喰入りたかを示すので有る。

四五、金光明最勝王經音注

同經の文字を出して其の音を注したれば此く稱ふるにて此の標題あるでは無い。墨附十二丁の古抄本で山川眞清といふ人の藏したを横山由清が寫し、それによりて黒川春村は頭注を加へ、木村正辭は音義考證を撰んだのが世に傳はつて居る。原本は新宮侯の秘庫に歸したと有るが今はいかゞ。

卷尾に承暦三年(一七三九)の奥書が有るを、春村は其の筆跡の本文と異なるによりて後人が本文を古めかさんとして加へたものと云はれたが、本書に喉内音をくで示したは康平(一七一八)點や、承暦點の大毘盧遮那成佛經にも存するから猝に春村の説にも従ひ難い。

本書は首に以呂波四十七字、濁音借字(バダガザの順に)、く(喉内)ン(舌内)二種借字を出して本文となる。本文では

擔摩牢反 醫衣伊反 侵志牟反

閑仙音 駛四音

の如く反切と直音とで音を表すが、其の何れも全く漢土のによらぬ。又その訓も

侵平加須 聲毛止々利 鮮何坐耶可仁(何は阿の訛ならん)

の如くに眞名で出して居る。

喉内のウ、(即ちng)にくを用ひるから

奏曾字反 搖衣字反 苗女字反

勇由く反 氷比與く反

舌内のン(即ちn)に>を用ひるから

侵志牟反 函可牟反 合我牟反

吞土>反 芬布>反

と區別して有るものゝ、時には

聲阿字反(聲は喉内音だから字で表すべきで無い。)

の如き取落しが有り、又随分百姓讀も有り

韻音寂 跋音彼 逆音尊 酸音春 邀音曉 韻音吉

假名遣の誤も有る。

聲加保(乎)留 躁佐(ハ)和(久 跋安志奈惠(邊) 懃與(ハ)和(之 倅ッ爲(比)由

四六、爛 脫

この語は楊倞の荀子序に編簡爛脫と有るもので、書冊に零頁ありて文意の通ぜぬをいふを本義とするが、平安朝の末に用ひられたのは文意の接續を案じて文章を前後せしめて解することと有つた。

江談抄の「都督自讃の事」の條に

史書全經の秘説委しく授くべきの人なし貴下に少々語り申さんと欲す如何。

答へて云ふ生中の慶び何を以て之に如かんや。

答へられて云ふ史記の爛脫は只三卷なり本紀第一、第四、第五の傳へなり、後漢書には廿八將論(愼吾按ずるにこの論は卷五十二列傳十二馬武傳の後に生まれ、又文選第五十卷にも載せられて有るもの)なり、共に註せるもの有りて別紙に在り

と有るなど其の例だ。都督は源經信で承徳元年(一七五七)に薨ぜられた人。

爛脫とする個所には異説も有つたらうが、中右記の寛治八年九月六日の條に

上卿(源通俊)予(藤原宗忠)を召して世事を言談せらる云々

問ひて云ふ史記の中に亂脫有るの由承れども未だ何の卷たるを知らず如何

答へられて云ふ五帝本紀に三ヶ所、韓世家に二ヶ所と云へり。委しくは本書に向つて傳ふべしと云へり。

と有る寛治八年は承徳元よりも四年前で殆ど同時だが、五帝本紀は卷一に有るけれども韓世家は卷四十五で江談抄に挙げた三卷の中では無い。

この爛脱の實例は後の物ながら史記抄に出て居る。史記集解の序の前半の

班固言へる有り、曰はく司馬遷は左氏、國語に據り世本、戰國策に采り、楚漢春秋を述べ、其の後事を接して天漢に訖りて其の秦漢を言ふや詳かなり。經に采り傳を披ひ諸家の事を分散するに至りては甚だ疏略多く或は舛錯するも有れども其の涉獵せる所廣博にして經傳を貫穿し古今に馳騁して數千載の間に上下せしは已に勤めたり。(一)又其の是非は頗る聖人よりも謬れり、大道を論じては黃老を先にして六經を後にし、遊俠を序しては處士を退けて姦雄を進め、貨殖を述べては勢利を崇みて賤貧を羞とせるは此其の蔽き所なり。(二)然るに劉向揚雄の博く群書を極めたるよりして皆遷を稱して良史の才有りとし、(三)其の善く事理を序して辨にして華ならず質にして俚ならず其の文直にして其の事核に美を虚しくせず惡を隱さぬ(四)故に之を實錄と謂ふ。

に對して

コノ序亂脱シタゾ、頭ヨリ勤めたり(今の一)ニ至リ其ノ下ニ其の善く事理云々惡を隱さぬ(今の四)ノ廿六字ガ入ル也。此次へ又其の是非云々才有りとし(今の二)ガ入ルゾ。其次ハ故に之を實錄と謂ふゾ。論語ナンドノ讀ニハ此様ナ所ガ多イゾ

と有る。抑、此の班固の語は漢書の司馬遷傳の贊中のもので集解の序に引いたにも何の亂脱は無い。之を亂脱呼はりするは文意の取方と見る外は無い(前のでは畢竟今の(三)を讀まぬことゝなる)。古今集や源氏などに傳授といふ事の起つたも或は漢籍に種々の秘説の行はれたことが其の先導で無からうか。

又文教澤故には左の一節が有る。

金澤本群書治要の裏書に爛脱の一説あり、先經元年を讀み更に返りて傳の惠公元妃孟子より隱公立而奉之までを讀み、次に傳の元年春王周正月より以下を讀めとは故定安の説なり。信俊眞人の説に「此の説奇とすべし。序に故傳或先經以始事、或後經終義、正義に先經者若隱公不書即位先發仲子歸於我之類也とあるのみなれば註にも其の意なく正義も又此くの如くなれば、之を以て此の説の非なるを知る。予又此の説を傳へざるのみ。

傳を見るに

傳 惠公元妃孟子……………隱公立而奉之

經 元年春王正月……………公子益師卒

傳 元年春王周正月……………故不書月

有るが、定安の説では第二行を先にして第一・三行と讀めと云つたらしい。信俊は正義にわざ／＼惠公妃云々を傳が經に先だつ例として出した位だから經元年の前に讀むべしとし、彼の説を「奇とすべし」とつたので有る。今定安と信俊との年代を詳かにせぬが當時かゝる説の行はれたは知られる。

四七、將 門 記

眞福寺本將門記は天慶の亂を記した根本資料として有名だが、今は其の承徳三年(一七五九)の書寫加點

たるものを通じて述べる。

本書には二十八所の割注ありて其の中に

鉦者兵鼓也諺云布利豆々美也

字書曰寛爾者倭言都波惠牟也上音官反下音志反 照怡者倭言與呂古布也上音伎下音伊反

書(字を脱したるか)曰翹阿知支奈久 傳曰倭仄者倭言伊利古万留也

字書曰以爲者於牟美良久 員詮曰御止者暫息

何爲、字書伊加々世牟也 快挽、快多乃之久挽比加禮

の八條が有る。字書、員詮は俱に書名なるべく、字書廿卷、韻詮十卷 武玄之、同十二卷は日本現在書目錄にも載する所だが、此く國訓の有るのは吾が國に同名のものが出来たか、彼に之を挿した者かと見ねばならぬ。御止の御を敬稱とすれば此の韻詮は吾が國の撰らしい。(因田曰 御止の御は倭言の御と見ゆ) 寛爾、照怡を官志、伎伊反としたは繁異記の訓注と同巧で有り、倭言と云へるには八十卷華嚴音義を想起する。

將門記の著者は今日想像すべくも無い。けれども將門方の材料を得易い立場に在つた者の手に成つたと見ることは出来よう。果して然らば東國にても篤志の士には若干の小學書が座右に備へられる便が有つたと信ぜられる。文化的には一步都を出づれば荒涼を極めたりしい常時には意外の現象としなければならぬ。

又本書の傍訓は概ね承徳の讀了の時に加へられたものとせられるが

禁遏 祇候 の如き百姓讀

只好ニ冤狂(枉であるべきもの) 伴(伴)於盜賊 兒女葉三車(轅) の如き誤字のまゝに讀んだもの
融ニ於常陸國石田庄邊(融通と熟するからか) 押塘ニ 府下(塘を動詞に) の如き流用

が有り、全體の文章は對偶など用ひて洗練せられ居るが、隨所に

良兼與ニ良正ニ兄弟之上(兩彼源護之因縁也 伴敵叶) 期如ニ雲立出 更無ニ殊事 一の如き記錄體の文句を見るは漢文に對する鑑賞の頗る下れるを證する者だらう。

四八、童蒙 頌 韻

三番爲康が天仁二年(一七六九、鳥羽の初)に藤原右近衛中將から讀はれて作つたもので、其の自序に遂に短毫に課して慙に狂簡を成す、凡そ二千九百五十五言、重點の卅七字を除くと有る。二千九百九十二字を四字づゝ七百六十八句に纏めたので

東風ノ東ノ風フイテ凍融ト凍融ク

紅虹ノ紅ノ虹 空雲ト空ニ雲ル、

と音訓重ね讀むべきと

童聽ウシテ翁ハ聲ヒタリ
蓬 莊 同ジク葱 ナリ菰 藎 衆ヲ豊カナリ

との二種の句法が有るが剪裁の巧を極めて居る。爲康には此の他續千字文一卷、朝野群載三十卷の著も有りて保延五年（一七九九）に九十一歳の高齡で卒した。

本書は平聲のみで終つて居るので當時の詩作の用だつたが知られる。五十五韻を立て、上下平に別ち同用に纏めて各々を十六分して居るから普通の分類よりも一韻づつ多い、即ち上平では脂之を支より引離し、下平では鹽添、咸銜、嚴凡を三韻とした爲に。又韻目では諄と戈とを出さぬのは口遊と同じいが、桓は猶存する。蓋し支脂之に屬する文字は多い爲に姑く二韻とし（支百廿八字、脂之一百五十二字）だとすれば桓を目に出した以外は口遊と同一に歸する。

以上は卷内の有様だが、更に卷首に童蒙頌韻綱目といふが出て居る。同用獨用によりて上平を十五、下平を十四に分けたは殆ど禮部韻略と同じい。卷内は廣韻よりも古い口遊に近いのに、是は其よりも新しい禮韻に似て居るとは後人の妄に加へたものだらう。

天仁は彼土では宋の徽宗の世で廣韻が頒布せられてから百年の後で有る。遣唐使廢止以後彼我の交渉頗に熄んだから學藝も此くまでに連絡が無くなつたのだらうか。

四九、神田本白氏文集の訓點

京都神田氏藏の文集卷三・四は其の筆寫の年代と筆者との明瞭なる點に於て類本中最も貴い物だ。近年古典保存會から其の影印本が出た。

筆者は文章博士藤原茂明で彼の本朝文粹の編者明衡の孫、嘉承二年（一七六七）に之を書寫し永久元年（一七七三）に加點した由の奥書が有り、其の點は朱にて全文に乎古止點を、墨にて訓、聲點、返り點及び連續符等を加へて居る。

七 德 舞 七 德 歌 七 德ノ舞七德ノ歌

字の左の長線は訓讀の符

傳 自 武 德 至 元 和 武德ヨリ傳テ元和ニ至ル

傳（ハ）テは兩讀、武德の左下の點は返り點の符、和の左上の點はニの乎古止點、右下のは句點

元 和 小 臣 白 居 易 元和ノ小臣白居易

和の中央に有る點はノの乎古止點（印刷するを得ず）、臣や易の下の點は逗點

觀 舞・聽 歌 知 樂 意 觀舞、歌ヲ聽キテ樂ノ意ヲ知リヌ

觀舞に逗點のみを見るは返讀せぬらしい。歌の右上のはヲの乎古止點、左下のは返點の符、樂の右の線は音讀の符。

意の右上はヲの乎古止點だが返讀の無いのは歌の字と一致せぬ。

樂・終・稽・首・陳・其事・樂終リテ稽首シテ其ノ事ヲ陳ス

樂の下は逗點。終の左下はテの乎古止點。稽の左上の點は分らぬ。首の左下のはテの乎古止點だが右下のレは分らぬ。陳の右上のレはスの、事の右上の點はヲの乎古止點

が其の發端で、其の讀方には漢文の形に捉へられずに意を取りて

秦皇漢武信此語方士年々探藥去 秦皇漢武ハ此ノ語ヲ信ジ方士ヲシテ年々藥ヲ探リニツカハス

宮驚百轉愁厭聞 宮ノ驚百タビ轉レドモ愁フレバ聞クコトヲ厭ヒヌ

爲君燕衣裘君聞闌靜不香馨 君ノ爲ニ衣裳ヲタキモノスレドモ君闌靜ヲカキナガラ香馨ナラズトオモヘリ

の如くにして有る。

五〇、伊呂波字類抄

附世俗字類抄 節用文字

伊呂波によりて國語を類從した字書だから此の名が有るが、其の最初に出たは世俗字類抄と云はれ、又伊呂波は時には色葉とせられた事も有る。

この書は先づ碩鼠漫筆に

色葉字類抄十卷本 もと世俗字類抄とて上下二卷に編立てし書なり。此は天養久安(一〇四〇)の程なりけむを猶年を経

て増加しつゝ養和(一一〇〇)に至りて三卷となり、標題も色葉と更れり。その後又更に増補したる今ある十卷本。

世俗字類抄 續群書類從雜部に收めなれど序跋も無き新寫本、名物の員數、色葉(蓋し三卷本をいふ)よりも少きのみの違ひめなればこれ其原本。

三卷の字類抄は春村の所藏、序に凡四十七篇分爲兩卷とあるは未だ三卷に分たざる前のを其まゝにて改めざりしなり。跋に自天養頃至于治承(一一三〇)卅餘年補綴無隙云々橘忠兼と見ゆ。

十卷本は余が僻按には洞院左大臣の増補に非じか。

とありて二卷(世俗字類抄)本、三卷(色葉字類抄)本、十卷本の三種を挙げられた。

次に赤堀氏の國語學書目解題には

二卷本 續類從の世俗字類抄、之と同じきかは後の考をまつ。

四卷本 恐らくは撰者の第二稿。

三卷本 第三稿の本なるべし。四卷本には自天養比至于長寛二十餘年と見え、この本には至于治承三十餘年とあるにて知るべし。

花山院家本十卷三本 第一冊は三卷本の第一冊と其體裁似たれど、彼とは分卷異なり。第二・三冊は十卷本に似たれど詞の數少し。

とありて四卷本が増した。此の四卷本は前田侯爵家に存して

卷上、上 イ……フ 下 ヲ……ム

卷下、上 ウ……テ 下 ア……ス

と有る所から即ち二卷本に外ならぬと山田博士は考へられた(日本古典全集伊呂波字類抄解題)。さて此の四卷本即ち二卷本の奥書に

傳情橋先生之本 彼人於本色葉和名更加巧勞云々

と有る由で、之によりて博士は又

この二卷本は一種の増補本にして其の本の色葉和名といふもの別に存してありしなり。

恐らくは今、世俗字類抄とて傳はれる二卷本なるべし。

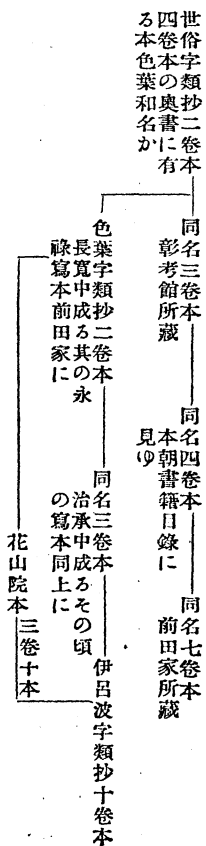
世俗字類抄は其の體裁伊呂波字類抄に同じくして内容はやゝ少し。黒川眞道氏の舊藏(恐らくは大正十二年の震災に亡びしか)。

と述べて居られる。赤堀氏の云はれた二卷・四卷本が同種で有り、其は世に亡びたとすれば今日は三卷本が最も古いこととなる。(世俗字類抄を續類從に收められたと碩鼠漫筆にあり、同書の日録にも出されて居るが、完成會で刊行した續類從には其の處に平他字類抄が有りて世俗字類抄は無い)。三卷本は亦前田侯爵家に「殆ど撰述と同時に思はるゝ古抄本」(前田家本解説)を存するが惜しい哉其の中卷を逸した。幸に黒川家に其の寫本が有るので之を補はれる。

又三卷で世俗字類抄といふのも有り、舊高田與清の藏で今は彰考館に。この書には色葉字類抄の序と殆

ど同文のがついて居る。世俗字類抄には又四卷本(本朝書籍目録に此の名見ゆ)七卷本(その第三本を逸す、前田家所藏)も有る。

以上述べた所を表にすれば



今日は三卷本色葉字類抄は尊經閣叢刊として前田家所藏の分を出され、古典保存會にては黒川家の寫本に攷略一卷(山田博士の著)を添へたるを、日本古典全集にては十卷本を刊行して居る。

此の書について「古本節用集の研究」に

この書は普通に國語辭書と考へられて居る。此の書は純粹な國語と其の編述當時普通に行はれた漢語とを集めて伊呂波順に列れた者で有るから之を國語の辭書といふのも必ずしも無理では無い。しかしながら之を詩語抄や和歌童蒙抄(何れも和歌の難語を集めて類によつて分ち解釋を下したものに比すれば一は分類體、一は伊呂波引、一は古歌に見える難解の語を集めたもの一は一般に用ひる普通の語を収めたものといふ差異を別にして猶著しい差異が有

る。給語抄や童蒙抄は必ずしも漢字を要せぬので有るが字類抄は漢字が本文となり、訓又は音は其の下に附せられた。附屬物のやうになつて居る。しかし其の音又訓は實際語を検索する時の目標であるから勿論缺くべからざるものがあるが、若し此だけを存して上の漢字を除き去つたならば此の書は全然體裁をなさなくなるので有る。此に由て觀れば漢字が此の書に缺くべからざる要素で有る事明で有る。實に此の書は訓又は音から之に當る漢字を索める爲の物で有つて、漢字の下に意義を註したのは主として同訓異字を分つ爲、之に音を註したのは索め出した字を用ひる時の便宜の爲で有る。故に字類抄は純粹な國語辭書では無く^{よみ}から漢字を索める辭書で有つて其の主眼とする所は漢字に在るので有るから國語辭書といふよりも寧假名引漢字辭書といふべきで有る。

と云ひ、其の伊呂波引たるについて再び

伊呂波を以て語を次第するのは必ずしも此の書を以てはじめとなし難く、二中歴に引いた掌中歴が果して三善爲康の著で有るならば其の中にある名字集を始として常喜院心覺の編した梵語字書なる多羅葉記も亦伊呂波順になつて居る。しかしながらこれは平安朝の末期に伊呂波歌が一般に行はれた結果で有つて、字類抄が伊呂波順を取つたのも亦其の影響を受けたもので、必ずしも此等の書に倣つたものでは有るまい。字類抄が語を伊呂波順に排列したに就いては又一方に於て韻書類の影響が無かつたと斷言し難いので有つて、韻書は音から文字を索めるもの、字類抄は訓^{よみ}から漢字を索める者で、韻引も伊呂波引も音によつて次第したもので有る事同様で有るから字類抄の著者は或は韻書の組織から想ひ付いて伊呂波引としたのかも知れない。

と述べられた。いかにも伊呂波によりて漢字を排列するといふ事は今日の如く歐米諸國の辭書比々として皆然るを見た目よりは尋常事に過ぎぬが、當時にありては破天荒の業績で有つた。之を啓發したものとして支那の韻書を考へるも至極尤で有るが、韻書として著しい點は其の語尾の共通にありて字類抄の字の頭音を類聚するとは反對で有るから之を置き換へるのはさう簡単な事で有るまい。この故に私は寧ろ次の三つの事がより多く之を誘導したと思ふ。

一には和歌の折句の影響で折句即ち句首に與へられた音をおいて詠むことは小野小町の「琴賜へ、琴なし」のが古いが(悦目抄に載す)人口に膾炙するは在五中將の杜若、紀貫之の女郎花ので有る。其の後源順の沓冠體の天地の歌四十八首が有り、是は藤原有忠、同輔相も詠んだといふから一時の才を鬬はす具で有つたらしい。かういふ事が流行すれば之に便利なものを要求するは必然のことで、其には字の頭音の同じいものゝ類従だから、其等才人の枕中の秘には伊呂波別の小ノートが有りはしなかつたらうか。

二には悉曇十八章の研究は其の生字を知るに在つたが、其の十八章は生字を出すに摩多即ち韻にかけずに體文即ち聲にかけて居る。上にも引かれた多羅葉記が伊呂波順を取つたも其の影響で無からうか。而して其の書が先駆したことは大に字類抄に關係が有ると思ふ。

三には國語の性質として動詞の終止形は多く「る」で終り、形容詞ならば悉く「し」で止まる。漢土の韻書の如く語尾によりて類聚すれば此等のものに殺到せられて其の類聚の目的を達せぬことに氣附いては自ら他の方法を求めたらう。

本書は又伊呂波四十七部の内を 天象 地儀 植物 動物 人倫 人體 人事 飲食 雜物 光彩 方角 員數 辭字 重點 疊字 社寺 國郡 官職 姓氏 名字 の二十類に分けたが之は藤原仲實(保安二年に歿したから天養よりも卅年前)の綺語抄(萬葉三代集その他の歌詞を解したもの)の十六門。

天象 時節 坤儀 水海 神仙 人倫 官位 人行 言詞 居所 舟車 珍寶 布帛 動物 植物

藤原範兼(永萬元年に歿したから天養よりは廿年後)の和歌童蒙抄の廿二部

天 時節 地 人 人體 居所 寶貨 文 武 伎藝 飲食 音樂 漁獵 服飾 費用 佛神 草木 鳥 獸 魚貝 蟲

などを參酌したらしい。本書の疊字には往々

陰晴天部 偷閑時刻分 幽奇地部 夷狄鄉里分 引率田舍部 幽谷五番部

などの注が有るは本づく書の部門だらうか。

此の書は今日に存する最も該備した假名引漢字辭書だから本書としては特に之を重ぜざるを得ぬ。今之に用ひられた字音を見よう

ア阿	アイ愛	アウ殃	アク惡	アツ遏	アン暗安	アム庵
カ苛	カイ誠	カウ缸、高、合	カク鶻	ガチ褐	カン竿	カム甘寒
カフ鶻網						

サ沙	サイ齋	サウ瘡匣	サク蛭	サツ札	サム慘山
タ唾	タイ戴	タウ稻答	タク宅		タム膽
ナ那		ナウ惱納			ナム楠

ハ麻	ハイ配	ハウ方	ハク柏	ハチ鉢	ハツ髮	ハン飯	ハム汎魄
マ糜	マイ妹	マウ薐				マン蔓	
		ヤウ羊	ヤク藥				

ラ螺	ライ雷	ラウ娘弄		ラツ埒	ラン欄	ラム籃
		ワウ往	ワク惑		ワン皖	

イ夷	イウ悠邑	イク育	イチ壹	イツ壹	イフ拊	イン印姪	イム姪
					キフ給	キン勲	

キ紀	キウ急						
キム金	キム舉	キイ磯	キヤウ薑	キヤク却	キヨウ興凝		

シ市	シウ蠡脩	シク祝	シチ日失	シツ戌	シフ執	シン秦	
シム人	シヨ緒		シヤウ商	シヤク石	シヨウ稱		シヨク職

シユ諏	シキン詢	シキ食	シヤ除	シユ炷	シミ心		
チ池	チウ忬	チク逐虱	チチ秩				

チム肢	チヨ箸女	チヤウ杖頂	チヤク謫	チヨウ重			
-----	------	-------	------	------	--	--	--

コ古	コウ公	コク谷	コツ骨	コン言	コム魂
ソ礎	ソウ聰	ソク息	ソツ卒	ソン孫	
ト兎	トウ桐斗	トク徳		トン屯	トム吞
ホ哺暮	ノウ能穢				
ホホ鳳	ホウ褒封法	ホク僕目	ホツ發拂	ホン奔反	ホム品犯
モ毛	モウ繚		モツ物	モン門	
ヨ預	ヨウ用	ヨク欲			
ロ露	ロウ龍	ロク鹿		ロン論	
ヲ烏	ヲク屋	ヲツ越		ラン恩	

此等の音の成立を見ると

u	—イ	—ウ	—ク	—チ	—ツ	—ン	—ム	—フ
i	—ウ	—キ	—ク	—チ	—ツ	—ン	—ム	—フ
i	—ヤ	—ウ	—ク					
i	—ユ							
i	—ヨ	—ウ	—ク					

u	—ウ	—ク	—ツ	—ン	—イ
u	—ワ	—イ	—ウ	—ツ	—ン
u	—エ		—ツ	—ン	
u	—キ		—ン		
e	—イ	—ウ	—キ	—ツ	—フ
e	—ン	—ム	—フ	—チ	
o	—ウ	—ク	—ツ	—ン	—ム

となり、ンムの混同やaウ、oウの雑揉なども有るが大體に於て今日の字音と相違からぬが知られる。(詢のシキン兄のクキヤウなどは例外として。)

色葉字類抄の異本とも目すべきに徳富蘇峯翁藏の 節用文字がある、又に起りてムに訖れば首尾俱に缺けたるが、其の部立が

天地(一儀とも) 植物 動物 人倫 人體 人事 飲食 雜物 光彩
 方(一角とも) 貝(一數とも) 辭字 重點 疊字 諸社(社とも) 諸寺(寺とも) 國郡(一とも) 官職(一とも)
 へること節用集よりも字類抄に近く、前田家に二卷本色葉字類抄が有りて其の前半がムに畢る(實際は二一が各上下に分れて居るから卷上ノ下)のに比較すれば字類抄の而も二卷本の一種かとも云はれて居る。
 一用文字の題簽は後人のさがしに過ぎぬ。

鑲シヤウ 鴨柄カフヘイ の如き百姓讀

横笛クワウチャク 窪薩ワリウ 醇スン 談話タンクワイ の如き由ある讀方

ともに發見せられるが、前田本には鴨柄アフヘイ(嬢に音なし)横笛クワウチャクと有るなど全同で無い。此の書は其の源に於ては三卷本伊呂波字類抄よりも古き姿の物たるべく、書寫亦それよりも甚しくは下らぬとせられる。近年古典保存會で影印。

五一、淨土三部經音義集

釋信瑞の著、淨土總系譜に「信瑞は京師の學僧、法蓮信空の弟子、三經音義を作る。寂年及び世壽缺く」とあるが、信空について淨土傳燈錄に「字は法蓮、源空の弟子、安貞二年(一八八八)寂す壽八十三」と有るから略その時代も知られる。

この音義集は嘉禎二年(一八九六)に成つて居り、舊刊本も稀に存したが近年北平の富晋書社で印出した。自序に「淨土三部經は末法の良導濁世の指南だから偏に此の經を握り専ら此の法を愛す云々衆經の音義を披いて相應の注を抽きて緝めて淨土三部經音義集と曰ふ、反音は廣韻に據りて四聲を辨じ字義は群籍を稽へて教訓を識す」と有りて無量壽經二卷、觀無量壽經、阿彌陀經各一卷合せて四卷。

その解は極めて該備したもので、開卷第一の佛字では

- 一、廣韻曰佛符勿切 二、牟子曰漢明帝夢神人云々 三、學記曰云々 四、毛詩曰云々 五、說文曰云々
徐鍇云々 六、東宮切韻曰曹慈云々 七、弘明集云々 八、佛地論曰 九、今案梵云三三〇〇漢云覺者・知者若依三翻譯義、覺佐土利讀、知志留讀、此乃於道場樹下一覓知世間出間總相別相之義翻也。佛者梵語不_レ可_レ訓之。若用訓者雖_レ不_レ下(合の訛か)佛陀義可_レ訓_二房_一(即ち學記の用法)大(即ち詩の用法)輔(未だ考へ得ず)歟。而今保止計訓未_レ知_レ所_レ從、但有_二浮說不_レ足_二信用_一、乞後學者詳審_レ之矣

の四百七十一字に上る類。

法華經に對する中算の釋文と好一對。

五二、定家假名遣

定家假名遣について吉澤博士に精細な考説が有る(國語國文の研究)。其によると

一、三藐院關白臨定家卿書 五項目から成る中の「嫌文字事」に假名遣の用例が擧げて有る

二、下官集 赤堀又次郎氏編語學叢書に收めて有る。之に二種ありて弘安七年(一八二四)の識語ある者と文永三年(一八二六)及び元徳元年(一二九一)の識語ある者と有る。弘安本は二段に増補されたものと考へられる

三、豫樂院筆文字仕 前兩者と同系統の書では有るが「嫌文字事」の外に「文字仕事」といふ一項を設けて假名用例を示して有る。

四、人丸秘抄 文明十年(三三)の親長の識語ある行阿假名遣の附録で、内容は殆ど「三」と同じで有る
五、定家卿假名遣少々 之も親長本の行阿假名遣の附録で有る。本書は「わ」の一項が多く、其の上項目の命名及び
排列順序も相違して居る

の五種の傳本が有り、「此の語は斯く書くべきもの、彼の語はさ認むべき者と決定した態度の撰述」で、終に
右此事は非師説只發自愚意見舊艸子可見之

と有るのを觀ると古人の慣例に據つたものと思はれ、甚不完全ではあるが一種の歴史的假名遣で有つた者と考へる。
と有るので其の成立が分るが、私はこゝに少しく附加へよう。そも／＼定家假名遣一名「假名文字遣」又
「行阿假名遣」には親長の識語ある文明十年の寫本が最も古い、上にある「親長本」若くは「親長の識語ある
云々」たるもの。次に慶長頃の古刊本が有るが、其は語の数が前の寫本よりも多いから増補したと知られ
る。但し人丸秘抄と定家卿假名遣との二附録は却て之を收めない。次に寛政三年の刊本即ち上に「一」とし
て擧げられたもので三藐院關白は近衛信尹公。

初め京極中納言定家卿が其の拾遺愚艸の清書を大炊助親行に託せられた際に親行は「をおえゑへいひぬ
等の文字の聲通ひたる誤あるによりて其字の見わきがたき事有之、此次をもて後學の爲に定め置かるべき
由」と申すと、定家も「我も日來然思ひよりし事なり、さらば所存の分書出して進すべき由」仰せられたの
で、親行は若干の物を記して御目かけると「盡く其理相叶へり」とて合點せられたと序文に有るから實は

親行が編者で定家は校閲者に過ぎぬ。ついで行阿又「ほはわらむふの六ヶ條」を補足したが定家の盛名の爲
にすべて定家假名遣と稱へられて居るのだ。これについて吉澤博士は又

定家假名遣といふ名稱は從來、行阿假名遣の一名の如く用ゐられたが、其の間には區別が有る。行阿假名遣は四聲
を標準にした點と或る慣例によつたとの二元になつて居る所、定家假名遣の見舊艸子（ユキキリ）の標準とは全く異なる。

又行阿假名遣も四聲を標準にした定方は最初二篇のヲオの部だけしか見えないのを見ると四聲によつて假名遣を分
けるといふ考が現れてから後に補入したので無からうか。

とも述べられた。

この假名遣に字音語も亦出して有る。之を拾ふと單音を一語として出した

イ(ア行)伊

イ(ヤ行)已夷意矣

エ盈縁衣

ワ倭和王

十一字の外に百五十四語、その中には圈をイキ、衣をエエ、遙をエウ・ヨウの二様に出すなどの事も有つ
て學問上大して價值ありとも覺えぬが、之を通して其の時代に字音に有り得べしと考へた種類は認められ
よう。

アン

イ イウ イン

イ(ヤ)行

キ キン キヨウ

エ エイ エウ エキ エン

エ エイ エチ エン

オ オン ヲ ラン

カイ ガイ カウ ガウ

キヤウ	ギヤウ	クハイ	クハウ	クハン	クエン	クエツ
ケイ	ケウ	コウ			サイ	サウ
シウ	シヤウ	シユウ	シユ	シジャク	スイ	ズイ
セウ		ソウ	ソク	テウ	タイ	タウ
チヤウ		テウ	テフ	テイ	ドウ	タム
ナイ	ナヒ	ネウ			ハイ	ハウ
ベウ		ホイ	ホウ		マイ	バウ
ヤウ		ヨウ			ライ	ラウ
リウ	リヤウ	レイ	レウ		ロウ	
ワウ						

の七十八音で

直音	イ(ア行)	ヤ行	キ	エ	ヲ	シ	ワ	拗音	シユ
イ韻を踏む	カ	ガ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ラ	ス
	エ	ケ	デ	レ	エ	ホ	グ	ハ	外にナヒ
ウ	カ	ガ	サ	タ	ナ	ハ	バ	ヤ	ラ
	ワ	イ	シ	リ	エ	ケ	セ	テ	ネ
	ベ	レ	エ	オ	コ				
ソ	ド	ホ	ヨ	ロ	キ	ヤ	ギ	ヤ	シ
	ユ	チ	ヤ	リ	ヤ	キ	ヨ	グ	ハ
キ		エ							

ク..... ジャ ス ツ
 チ..... エ
 ツ..... ク エ
 フ..... テ
 シ..... アイ キ エ ク ハ オ ラ ケ
 ム..... ア(安隱の一本) タ
 もとく 辭書で無いから收めた語は偏して居るがイキエエキヤクエ等の有るので開合、キクチツフ韻が有るので入聲、少數ながらムガンに對するので三内に關する考の存したが知られ、又グハイ(外)クハン(勸、萱)クエン(卷)グエツ(月)並び存するによりて拗音に對する認識の淺かつたも想像せられる。

五三、字鏡集 附字鏡

菅原爲長の撰と傳へらる。爲長は道眞十代の孫、文章博士、侍讀となり大藏卿にも任ぜられて寛元四年(一九〇六)に年八十九で薨じた。黒川春村は奥書に其の名が有るからして小川承澄の作かと考へたが、澄ならば元久二年(一八六五)の誕生で九十歳頃まで居られたから尙五十年程後れる。この書には廣略の二ありて其の廣本も寛元奥書本、應永奥書本、白川本の三に分れて寛元本は七卷、應永白川兩本は二十卷で有

る。天象、地儀、植物、動物、人倫、人體、人事、飲食附雜物、光彩、方角、員數、辭字の十二類を立て、部首百九十二(應永本は百七十四)を之に分屬せしめ、その文字を出して右に音、下に訓を附した字書であるが、異體の文字極めて多く天部十四字中天、蚕、黍、香、奏、雲部十一字中雲、𩇛、𩇛の外は今日經見せぬもので有る。訓も亦「一」の字には二十の多きに及ぶ。

メグル、ヒトタビ、カキル、モハラ、タウトシ、ヒトツ、マロナリ、サモアラバアレ、トモ、ヨコサマ、ホタクヒ、カシカマシ、ハシメ、サラ、スクナシ、キハム、ヲナシ、スクレタリ、ヒトリ、チヒサシ

この書の分類は伊呂波字類抄二十類の始の十二を取つたもので其の順序も全く同じいを見ると必ずや彼から出たのだらう。此く字類抄に近いのと平他字類抄以下の物に先だつとを見てこの書を一九三〇年頃の物と爲すは不可なからう。

寛元本と應永本とは寛元本が古からう。近頃希觀典籍蒐集會で版にしたのには應永本を本として三本の異同が註して有るが、轉寫を経た爲に其のまゝには信用出来ぬものゝ、暗アム(寛元白川兩本)アシ(應永本)、臘ラフ(寛、白)ラウ(應)、山セム(應、白)の類いづれも寛元本には正しからぬ形が少い事も數へられるが、寛元本には卷頭に、應永本には卷尾に在る(白川本には缺く)といふ四聲綱目によりても證せられる。平聲の文韻の次を寛元本には殷欣イとし應永本には欣として居る。抑ゝこの韻字が唐代には殷字だつたことは我が口遊でも王氏刊本切韻でも明かな事で、欣にしたは宋代避諱の結果に外ならぬから以て寛元本の古きを知られる。

この字鏡集の系統で寧ろ前出とせられるものに字鏡二冊が東洋文庫に存して影本刊行會で出された。部首第八の目前缺から第四十の支までと斗六九雜七十とが有つて山の中間で分卷、雜部が有るからはで終るらしいが案外少い部首の數だ。鎌倉初期を降らぬ古鈔本で異體に富むことも字鏡集と相近い。

五四、韻鏡の發見

韻鏡は漢土に何時頃に出來たかは詳かならぬが唐末だらうと云はれる。四十三圖より成り每圖二十三行(即ち七音)十六段(即ち四聲で、每聲に四段)に分ちて漢字を配置し、上下左右相照して音韻を正し得るから音韻の明鏡といふので此の名が有る。この四十三圖に容れ得べき文字の數は $23^4 \times 16^4 \times 4^3 = 15824$ であるが、實際に漢字の填てゝ有るは三八九〇字(古逸叢書の永祿本による)のみで即ち圖の成立當時の發音數だらう(現今の漢土の發音は四百有餘と算へられる、其に四聲の別ありとしても千六百を過ぎぬから三八九〇とは餘りに違ふ。或は理論より推し出した音も加はつたのか)。

宋の張麟之といふ人が友人より此の一編を得て日々に資益ある所から紹興三十一年(一八二二、唐亡びてより二百五十四年)に印行し、慶元三年(三十七年後)に再刊し、又嘉泰三年(又七年後)に更に序作を撰して三板したことが其の序によりて知られる。紹興三十一年は吾が平治亂の翌々年、嘉泰三年は實朝任將軍

の年だ。韻鏡は宋の初には避諱の爲に韻鑑と稱せられたと張氏の文に見えて居る、宋になつて出来たならば此かる名を定めまいから此の點でも唐代の作と知られる。

この第三版本が吾が國に傳はつて南都に存した。享祿五年（二一九二）の奥書が有る指微韻鏡私抄略（家藏）に

明了房云南都轉經院律師此韻鏡ヲ始而雖ドモ所持ニスト未ル能讀傳フ之ヲ問上總前司公氏ニ此序ヲ令點之處ニ蚤夜ト假名ヲ付テ終ニ不レ得レ點レ之ヲ而返レ之ヲ申云此書ハ非悉曇ノ師ニ難得其意ヲ云々其後終ニ無點之ヲ之仁ト者也爰明了聖人爲小川ノ嫡弟ト而傳テ悉曇韻鏡微旨ヲ辭西洛之風ニ入テ東關之霞ニ反音之法悉曇之說都鄙無比ニ依レ之テ染筆ヲ初而加點ヲ自爾以來切韻之妙義如鏡ニ反音之奧義無曇ニ故唯有ニリ釋門之相傳ノミ更無儒家之握甌者也因レ茲彼序云胡僧ニ有トモ此妙義ニ儒者ニハ未タス之間ニ文又ハ凡儒ハ不得其傳ニ文此言誠哉可私ニ云々

絶海和尚（應永十二年「二〇六五」寂す）の私抄を書寫したといふ韻鏡略抄には

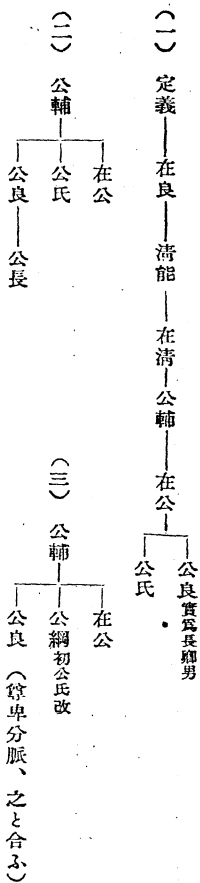
日本傳來の事は又誰人日本へ傳るとも不知是に南都傳鏡院律師經藏より見出す然ども無點なる間不能讀傳折節上總前司公氏と云人あり是第一の文者也律師彼方へつかはす心は無點なる間點を付て給れと云意也公氏此書を見て蚤夜の二字にノミノヨと假名を付て返事に此書は悉曇師に非んば不能點ルコト謂て則ち返す也けに儒道の書に非れば不點理也律師ノ遺事不堪ノ故也其後小川の信範明了上人辭西洛風東關の霞に入給ふ折節大和の極樂院にて見相ひ此書の點を指し玉ふ其より以來人能讀傳也明了上人は悉曇の妙義と通じ給ふ事治定也公氏の返事の如也公氏は儒力に

て不知推知の分に云爾乞と云々

と有るのが當時の傳らしい。

岡本保孝翁の韻鏡考に韻鑑古義標注に舊記として此の説を出して有るのを引いて「此の舊記の出典考ふべし」と有る。大矢博士の韻鏡考に韻鏡看拔集（寛永十一年の奥書あり）に此の説ありとて古義よりも百餘年の前だと有るが、本文に擧げたのは寛永よりも更に百餘年古い。又古義には明了房信範能悉曇掛錫於南京極樂院とあるを見ると韻鏡略抄あたりが其の所據だらう。極樂院は並河氏の大和志に添上郡元興寺の子院に極樂院ありと見ゆ。

又私抄略には此の公氏を菅家の人らしく書いて有る。菅原氏系圖（續類從本）には五種も有りて必ずしも一致せぬが



公輔の子、在公公良の同胞と見るべきらしい。然るに在公は後宇多院（第九十一代）公良は後深帥龜山（第八十九・九十代）の侍讀を仕うまつりし由だから公氏も其の頃（後深帥の初「一九〇七」—後宇多の季「一九四七」）に活動したと見れば文應弘安（一九二〇—一九四七）の著作を遺して居る明了房よりも稍先輩とな

りて尤らしいから此の公氏を背家とするのは正しいことだらう。明了房には又建長四年に寫した韻鏡があると云はれる。即ち一九一二年の事で後深艸の初で有り、これが韻鏡に加點した時としても房が丁度三十歳の時に當る。

磨光韻鏡餘論に「或る人の曰はく皇世八十九龜山院の文永年中（一九二四）南都の轉經院の律師某、韻鏡を唐本の文庫に得」云々とあるが此の文永といふは怪しい。建長四年（一九二二）に既に韻鏡を寫して居るのに、之よりも十數年後の文永に加點するべきで無いから。宜なる哉私抄略にも略抄にも文永とは云はぬ。

此く發見せらるれば自ら學習するにも至つたらうが寫本の私の見聞に入つたは極めて少くて僅に三種。一は東京帝國大學國語研究室に藏せられた物に明了房信範の寫本から傳寫したといふ奥書が有つたさうだが、大正癸亥の震災で亡くなつた。橋本博士の焼失主要書目録に

韻鏡 一冊

彌勒二年の奥書が有り、終に別筆で慶長年間の傳得の奥書が有つて室町末期の寫本と認められる。この書に於て特に注意すべきは圖の終に「本云」として信範が建長四年に書寫した由の奥書を載せた事で有りて、韻鏡流布の歴史に一新資料を加へたものといふべきで有る。

と記されて有る分だが、幸に奥書の全文が大矢博士の韻鑑考に有る。

本云 建長四年二月十二日書寫了

明了房
韻鏡

彌勒二年丁卯三月十五日書寫了 主什衆

韻之中假名私印融付之了

武州多四郡小河内峯 於發華菴 書之了

慶長十年九月求是

高野山往生院於寶積院深秀房從手前是傳者也

生國讚州屋島之住僧也 龍巖 俊善房之 今ハ 俊之

又考にはこの本と享祿本との異同を四十餘條舉げて有る。

和田氏の勸書餘錄第五編の「佛書以外の古版影寫標本」第五十八號に韻鏡永祿本を出されたが、其には卷尾の欄外に本云印融假名私付之以本寫之點信範上人云々

と有るから、其の點は信範の舊を存するらしい。惜しい哉その藏者を記さぬ。

二は同書の第二編の「舊鈔影寫標本」第十八號に韻鏡元徳本を出された奥書に

元徳三年正月二十三日刻於悉地院以明本

聖人之本終書寫交點之功了

（梵文二字）玄惠卅

と有るものが有る。元徳三年（一九九一）は本文に引いた建長四年よりも五十年の後であるが、今日は之を

最古とすべきだらう。「雲村文庫藏」とあるが、今何處に在るのか。

三は醍醐三寶院に現存する嘉吉元年（二二〇一）の寫本。著者は明治三十九年八月就きて一覽したが、卷尾には

嘉吉元年仲春候

權律師俊慶

と奥書し、表紙の右下には 慈心院常以下蟲喰と有る。必ず俊慶の手で寫されたのを慈心院が傳得したのだらう。

序例では點を施し、時には送假名を附し、又讀方をも加へて居る。大した異同も無いが三十六字母と歸納助紐字とには逐一某韻何等の字たること（例へば幫に唐一とある類）を註し、喻母には廣作裕韻同喻と有るも廣韻では裕を音切の字として喻は其の字子たることを明したものだ。

五五、宋 元 音

寛平中（一五五四）遣唐使を廢せられてより漢土への往來は頗に罷んだが、佛教徒より云へば天竺震旦は聖地だ、粟散の邊土の比すべきかはと猶憧憬の情を捧げるに變りは無い。

唐が吾が延喜七年（一五六七）に亡びて五代の擾亂が続くこと五十三年、この間にも我が國より漢土に赴いたもの五回、彼より來たもの十回は文獻の徵すべきが有ると木宮泰彦氏の日支交通史に見える。

吾が天徳四年（一二二〇）に宋が興つた。宋の版圖は漢唐に比すれば愈に狭く、首都も長安や洛陽に負むるを得ずして東の方汴京（今の開封、京漢鐵路よりも東）に置いた程偏安の國に過ぎない。けれども佛教徒渴仰の的となつた天臺普陀落今の浙東浙西の地は概して平和で有り、其の文化は唐に劣らぬ程隆盛で有り且斬新で有つたから生死を一葦の輕きに托してなほ之を訪うた者を絶たない。交通史には北宋百六十餘年に七十回の來往が有つたと云ひ、又禪林文藝史談には本邦禪僧の入宋した人々を數へて百三十七人と云つて居る。して見れば留學生留學僧の花花しく國家の使節に隨行したのこそ無けれ、彼の風氣を移輸する作用は毫も劣ることなく行はれたと見てもよい。

吾が弘安二年（一九三九）に宋は胡元の爲に滅された。中華禮樂の邦を擧げて胡羯の治となるはいかに蠻夷猾夏に惱されつゞけた漢土としても有史以來はじめての事で有る。心あるものが我觀此土皆無義林唯日本尙有（竺仙錄にある天岸惠廣の語）と稱して吾が國に錫を飛ばした者も少くない。

道隆蘭溪

寛元四年（一九二〇）

禪師賜號の始

紹仁義翁

寛元四年

建長寺に

正念大休

文永六年（一九二〇）

西洲子曇

文永七年（一九二〇）

建長寺に

祖元無學

弘安三年（一九四〇）

四覺寺の開山

一寧一山

正安元年（一九五〇）

南禪寺に寂

清拙正澄

嘉暦元年（一九六〇）

建仁寺に寂

永祿

嘉暦元年

南禪寺の記室

梵仙竺仙

元徳二年（一九七〇）

建長寺に寂

明極楚俊

元徳二年

廣嚴寺にて楠正成に接す

等は其の錚々たる者で自ら一世の景仰を荷うた。

其の人を景仰すれば其の人の言動を模倣するに至るも人情の自然で有る。故に唐代の、如く國家の制度文物までも悉く之を移すには至らなかつたが、日常百般の事相には宋代の風が喰入りて、隨て其の當時の海彼の音を眞似て觀經讀誦するにも至つた。これ即ち宋元音若くは唐音と呼ばれるもので古く傳はつた漢吳音とは全く別途の物だ。例へば和尚といふ語の讀方にしても左の如くに變る。

天台宗 クワシヤウ

クワは漢音の格

——入唐僧の所傳

眞言宗 ワシヤウ

ワ

は吳音の格

禪宗 ヲシヤウ

ヲ

は唐音の格——入宋僧の所傳

今この時代より百年程後に出た節用集中の易林本について唐音の讀方を附した語を拾ふと六十に上らう。この數は決して多いと云はれぬが、此はたま／＼此の本に少かつたので易林本より少しく前に出た撮壤集には易林本以外のが段々有る。この事實は此うも考へられる、即ち唐音は當時のハイカラ音で一般よりも叢林禪利の内に特に行はれたから撮壤集の如く禪家行事、禪家器用などの部を立てると多く採收することになるのだ。

言海には「唐音語」として九十六を數へて居る。その中で易林本のを收めてあるは十五語、而もその中の五語は言海には唐音語として認めて無いから畢竟六十語で言海に採られたは十語に過ぎぬといふことにな

る。此の事實から逆に推せば九十六の六倍即ち六百語近くが易林本から今日までの間に採用せられ、而も生滅々已の末に九十六語だけ採録せられたとも云はれる。

五六、二中歴

二中歴十三卷は前田侯爵家にその古寫本を傳へ、今は改定史籍集覽第廿三冊に收められた。

神代、人代、佛聖、大佛、乾象、坤儀、官職、醫方、經史、藝能等の八十二目を立て、神代にては國常立尊より葦不合尊まで、人代にては神武より今上(後醍醐)までを擧げてその在位年數などを註した一種の常識辭典たること平安朝の口遊と近い。

同本には後人の増補もあるらしきは 女院歴 の條に「二中、此の歴を載せず、簾中抄を以て之を加ふ」など、有る。二中歴の名は二種の其中歴といふを合せたより起つたらしく、其の一つは儀中歴らしきは官局歴の條に其の名が見え、今一つは掌中歴で有つたか、名字歴の條に「掌中に載する所」と引かれて居る。

漢字の研究として本書を見逃し難きは其の 名字歴 に於て 良則忠正等八十字を出して其同訓の字(良ならば宜吉美賢の類)を以て註したことで、「掌中に載する所」として又家春等三十二字を附け加へられた。掌中歴が三善爲康の著と云はれるは既に述べた所。

又切願歴としては平聲54上聲51去聲55入聲33すべて193韻を著録すること口遊の平55上51去55入34とも又

廣韻の206韻ともちがふ。即ち口遊よりも平にて戈、入にて乙が少いのだが據る所あるのか脱失かは分らぬ。

五七、大般若經音義

著者は前にオコト點に關して「佛家は自ら今參りの青道心が多くて初學を導く方法も早くから工夫せられたらう」と述べたが、實に衆經の音義も多く存する。私の既に述べたのにも八十卷華嚴音義私記、四分律音義、法華經釋文、法華經義讀、金光明最勝王經音注、淨土三部經音義集の六種が存して南都の舊佛教から平安の新佛教に移つた所依内典の變化が看取せられる。

さは云へ此等は何れも漢文のこちたき物で、まだ眞の大衆向の音義とは云はれぬ。全く假名を用ひて音や訓をさした(義をば漢文で註しても)ものは石山寺藏の大般若音義で長元五年(一六九二)の奥書あるものを長寛二年(一八二四)に寫したのが存すると聞いて居るが、著者は未だ之を知らぬ。

和田雲村氏の訪書餘錄第二篇舊鈔本の「四、本邦にて著作せられたる書籍の鈔本」の最後に

大般若音義久原文庫藏 南北朝又は足利時代の初期に書せられたる者なるべし。

と有るものは其の標本第三十七號に一部を出して有る。著者も近年挿架したのに 大般若經音義 の古寫本が有るが惜しい哉上卷だけの零本。粘葉四十五張、厚手の楮紙に兩面に記して半面七行、一行の字は一定せぬ。大般若經の第四十四帙のまでを第三十八張の表までに收めて 大般若經音義卷上 と記し、その

裏を白紙のまゝとし、第三十九張の初に梵語、第四十一張裏に漢語と標してそれ〴〵に類聚したものを出し、第四十五張の末に再び 大般若經音義卷上 と署す。

本文は帙數を標し、各帙の中では卷數を行頭に記して有る。卷末の梵語には漢譯を、漢語には漢文の略注を附するが、本文では

漢字で音な	撥漢	顧去	假名で音な	聲シク	映アウ
混用で音な	肅四ク	綸利ム	假名で訓な	肅イツクシム	嬌タフワカス

の風であり、音は吳音のみだが漢字を用ひた場合には無論四聲開合等を構はず、又亦作として文字の異體を多く出して居る。

さて彼の標本に載せた所は家藏の、第六張裏に存して般若經第六帙の卷三の分だが、之を比較すると假名の字體など久原本が著しく古い。著者藏のを鎌倉期末の書寫とする人が多いから久原本も餘錄に云ふよりは古寫だらう。

五八、往來物

徳川時代に寺子屋の教科書となりて庶民教育に貢獻した物に何々往來といふが有る。往來とは此の種の物が書翰の形を取りて甲乙兩者の間に往復せらるゝ者と作り上げられたからであらう。後には其の體裁で

無くても猶往來と稱せられた。往來物の起源は遠く平安朝に在る。明衡往來は藤原明衡の撰だが彼は後冷泉天皇（一七〇六—一七八）頃の人で本朝文粹の編者で有る。季綱往來が若、藤原季綱の作ならば鳥羽崇徳天皇（一七六八—一八〇一）頃の人で又續本朝文粹の編者だ。東山往來は清水寺僧定深の著と云はれて深は元永二年（一七七九）に寂した。建仁二年（一八六二）に薨ぜられた守覺法親王の釋氏往來、建永元年（一八六六）に薨ぜられた後京極攝政良經の新十二月往來も有る。けれども往來物の代表は庭訓往來だらう。

庭訓往來は普通に玄慧法師の作といふ。法師は後醍醐天皇（一九七九—一九九八）に進講し、興國五年（二〇〇四）に寂した人だが、松井簡治博士も此の書の八月の狀に 管領寄人右等奉行人等云々 とあるによりて引付頭人を管領と云へるは管領の職名未だ定まらぬ頃に作られた證左だから足利義滿（一二〇五四）より後の物には非ざるべく南北朝より室町幕府の始（一九九一—一九九八）の作ならんと云はれた。

多田義俊の説に

庭訓往來は明衡往來と新猿樂記を取合せて文體を俗に通じ易きやうに書きたるものなり。
と有る。その新猿樂記亦明衡の作で、群書一覽に

西の京に右衛門尉といふもの有り、妻三人娘十六人男八人あり、各々善惡相分れて一々所能同じからず、其の人々の中、官人武士僧醫者商人相摸など有て其の産業職分によりたる藝能器物容貌態度までを書あらはして云々

と説明せられた。なる程庭訓往來が諸種の生活を月に系けて居るは此の書の各個の人にかけたのと同工異

曲である。即ち庭訓往來は十二通の書翰で

一月	左衛門尉——石見守	射	二月	彈正忠——大監物	和歌
三月	玄蕃允——御政所	耕作 御館造作 庭木	四月	前采女正——中務丞	諸職業 諸國名産
五月	左京進——藏人將監	室禮諸道具	六月	勘解由次官——兵部丞	武具
七月	左衛門尉——宮内少輔	裝束	八月	加賀大丞——民部太夫	幕府職制
九月	散位——大内記	八幡宮參詣 佛事大法會	十月	侍者——平入道	寺院布施 菓子 點心
十一月	主税助——主計頭	醫藥	十二月	準人佐——越前守	地方官職掌

此等の題目の知識を知らしめるやうに作られて居り、此は當時の侍分の子弟の常識たるものを包括したらしく、之を口遊に比すれば公家と武家との生活好尚の相違を如實に示して居る。

思ふに此等はいか粉本とする所が有るか、私は内藤博士が杜家立成について述べられたものを想起する。
博士は曰く

杜家立成、具には杜家立成雜書要略と云ふ。當時日常應酬書牘の軌範として作られたる者にして例へば後世の尺牘双魚、應酬樂選等の書の如し。六朝隋唐間の士大夫は故より禮法を重んじ書問往來の瑣事といへども皆軌儀あるを常としたれば此種の書も隋唐諸志に著録せられたる者其だ夥し。隋志儀注類には謝元の内外書儀の外十種、唐志同類には隋志と複出せるものを除くも猶、皇室書儀外六種を載せたり。但た以上に擧げたる書儀類は今皆佚して傳は

らす。明代の法帖中に晋索靖の月儀章の殘本及び唐の無名氏の書の月儀を載せたる此の二帖は所謂書儀なる者の體式を知るべき資料なり。この月儀の體式を以て杜家立成に對照するに一時時候に關する書牘なると一は雜事に關する書牘なるとの差あるのみにて甚だ相類似せることを見るべし。されば杜家立成は儀注類中の書儀に屬する者なることを知る。――研幾小錄(正倉院藏二回鈔本に就きて)

と、則ち書儀の目的は日常應酬書牘の軌範に止まつたらうが、その書牘の中に日常生活の諸相を描寫して之に必須なる語彙を收めたもの即ち往來物で無からうか。新猿樂記などは藝能器物容貌態度を記述するを主としたらうが之を一たびは書儀の形に取入れ、ついで又書儀の形ながらに必須なる語彙否日常切近の字書化したのが往來物だとするも不可なからう。

理學博士岡村金太郎氏に往來物分類目錄の著が有る。明治廿三年教育勅語御發布の年までの物を材料とせられたといふから本書の如く時代を分けた者に其の結果を引用するは穩當を缺くが、姑く之に據ると

熟語類	五〇〇	消息類	八二〇	訓育類	六〇〇	歴史類	一一〇
地理類	二四〇	實業類	二〇〇	理學類	一一〇	雜書類	八〇

で約二千六百六十種に上り、消息類の最多きは其の由りて來る所に反かぬものとして床しく、訓育熟語類之に次ぐもはや書儀の範圍でなく庶民教育の教科書として日常生活の字書として歡迎せられたことを示さう。今、本書に之を材料とするも之を一種の字書と見る點から有る。

五九、虎關師鍊

元享釋書の著者として名高い虎關は又聚分韻略と海藏略韻との二種を吾が小學界に貽した。師は俗姓藤原氏、弘安元年京師に生れて貞和二年(二〇〇六)に六十九歳で寂し、龜山の御代から後村上の初に生榮して居る。晩年には東福、南禪の諸寺に住し曆應四年(二〇〇一)職を辭して東福寺の海藏院に入り、此處で終つたから海藏和尚とも稱せられる。

虎關の學は弘く内外に涉り本朝の神書に至るまで通達せざるなく、且つ其の弟子令淬の編した海藏和尚紀年錄にも「自ら新意を出して和漢編年干支合圖を作る」と有る如く獨創的の意匠に富んだとは編著者として恵まれたことだ。

聚分韻略は嘉元四年即ち虎關の年二十九の時の作で知見日に長發する時だ。然るに其の序文には

客ありて曰はく韻切の書は其の作多けれども只摩訶を以て要となして品彙を以て樞とせず、この故に繕看する有る毎に大むれ望洋にして若に向ふなり。

余、客の語を聞きて長吁して言ふ「吾、昔、學に志し、時もこの惑を懷きたり云々今吾、學を廢して文に倦む、何を以て子を利せんや、然れども吾が昔の惑へるを以て子が今の懇きを測りぬべし。子姑く之を待て云々

とはいかにも老成に過ぎた書方だ。ちと文を舞はし過ぎたものだらう。此くて成りた此の書は

分ちて五卷と爲し、は五行に象れるなり、裁して十二門と爲し、は四序に象れるなり。

と有る。五卷に分つた以上必ず上平、下平、上、去、入と立てたに違ひない。訪書餘録第五編標本に小本無年號(本文には「板式より考ふる時は五山板なるべけれど」とあり)として出したは綱目にて四聲別たるが知られ、今一冊も下平のみにて卷を終へて居る點にて原形を存したものと思はれる。その他に

文明辛丑(二四一) 薩摩 明應癸丑(二五三) 周防 又一本 永正元年(二六四) 東山

享祿二年(二八九) 日向 天文八年(二九九) 周防 天文廿三年(二二四) 駿府

慶長丙午(二六六) 京都

の七種を出して居るもの悉く平上去の三韻を重ねたるは本來の姿では無い。青木昆陽の昆陽漫錄に

三重韻に虎關の序あれども虎關の時は聚分韻略と名づけて韻を三段に重れず。天野氏の藏むる所の古板の聚分韻略を見れば十二門を立て、五卷となし、虎關自筆の序「寧一山自筆の跋あり。同人の藏むる享祿庚寅の年刊する聚分韻略は三重韻の如く韻を重ねて跋に 作者宥園筆者秀篤」とあり、是簡便にとりて宥園始めて聚分韻略の韻を三重に重れたるによりて作者宥園と記したりと見えたり。同人の藏むる朝鮮本の韻略といふ一冊の書を見れば三重韻の如く韻を重ねて十二門を立てず、宥園、韻略によりて聚分韻の韻を重ねたりと見えたり。

と有るものは最初の面目と其の粉本を示して居る。其の最初のは徳治板(一九六六)と稱するが普通だ。さて此の漫錄の文にも誤が有る。なる程享祿板の跋後に作者宥園など、署しては有るが三重に重ねたは文

明本からして然りだ。且又此く重ねたのを永正よりとする説も有るのは、永正本の後記に

平上去入、卒に之を分ち難し、或は四聲を列れて一目に備ふるは蓋し人をして解し易からしめんとなり。

と有るからだらうが、之も文明、明應本の有るからには不通だ。又永正本が始めて三重に重ねたのならば「或は四聲を列ねて」の「或は」も泛いた云方で有る。

三重に重ねた形に慣れてからは三重韻の名で行はれたが、入聲は舊の形で何時までも後に喰附けられて居た。後には種々の増廣も行はれて延寶八年(二三四〇)のは新增本(板心には廣益三重とある)と稱して居るが徳治よりは三百七十年の後。

此くまでに天下を風靡したから流弊を生じたらしき事を認める。安永二年(二四三三)に出た釋竺常の聯句式に

虎關和尚、聚分韻を作りて字を十二門に局りてより、童蒙他の圈續に隨ふのみにて通方する能はず、乃ち倭を以て華を視、今を以て古を視て文字の面目も本來此くの如しと以爲ふは陋も亦甚し。夫、字には多義ありて活用すべし、安ぞ能く之を一門に局らんや。聚分の意も亦唯檢覽に便せるのみにて詩聯をして必ず一門より出でずして相配合せしめんと謂ふには非じ。故に詩家の屬對に於ける始より斯の局なし。今聯句を爲るもの動もすれば此を以て局となし、又妄に相通用するの字を定めて一局を賡爲せるは陋彌々甚し。

とあるは其の一證。

海藏略韻と稱する者、著者は東京帝國大學圖書館に藏せられるものを見たが、先韻に始まりて咸韻に終るから二本あるの、下巻だらう。其の書目には長享明應（二四七—六〇）年間寫とあるが今少し新しいと見た。聚分韻略は其の韻の文字を出して漢文で簡單な注が加へてあるが、此の書は其の字を礎とする熟語を出して其の出典を註して熟語字書をなして居る。又韻略は

乾坤 時候 氣形 支體 態藝 生植 衣服 器財 數量 虛押 覆用

の十二門を立てゝあるが、此の書は更に祖 二 の一門多い。祖とは祖師のことで佛教の大徳の傳記、二とは二者駢言するもので（次の二例は他書より）

終 嚴（嚴助と終軍俱に人名）

嵩 華（華山と嵩山）

衡（衡山と嵩山）

嵩 洛（一山と洛水）

の類。熟語は二字に止まらず、天には三兔生兎牽天、燕には樂毅魏人、乾には養乾覆蟹屏の如き句に及んで居る。

そも／＼群書一覽に 海藏略韻 十卷 今本二卷 虎關禪師 と標して

平韻の字を注し各々熟字を集む。卷末に歷代紹運圖並に異名國華合記拔萃、分字、書代字、人異名等を附す。卷首に引用書目百餘部を擧ぐ。按ずるに此書専ら聯句の爲に著せり。

と述べて有るが、其の卷末に有るべき者が此の圖書館のには缺けて居るから果して一覽の指す海藏略韻なりやは疑はしい。この他に著者は左の七種を目録したから便宜こゝに附記する。

略韻 二本（古寫）

聯珠韻略 十二本（正保五〇八刊）

略韻 二五綴（智仁親王御手寫）

廣益略韻 八本（萬治二二九刊）

古澗略韻 三十本（古寫）

灰塵略韻 一本（延寶八四〇刊）

袖珍略韻大成 二本（刊年なし）

略韻は上下平で各一本。文字を出すこと東韻では東虹凍宮穹風空の類だが分類も施されて居ず、聚分韻略とも合はぬ。東韻畢りて後、東宮翁（姓氏たるもの）を出して居る。圖書寮の御藏。

略韻二十五綴亦寮の尊藏。半紙二つ切を折りたる小本。韻別にしたは

冬鍾 支二冊 灰 蕭 陽 庚 咸 銜

の八本で、其の他は山谷集より錦字を摘抄した者、琴几露等の字を立てゝ其の佳句を系けたもの、佳聯を集めたもの等で有る。咸銜の冊子が存するを見ると略韻の平聲に止まるべき全部に手の届いたは知られるから今存するは其の一部らしい。

古澗略韻も亦寮の御藏。一韻を以て一卷として先韻の如きは百六十八枚の大冊、大題も何も無けれど第一本の表題に此の名稱あり。分類は有るが、文字は聚分韻略とも又前に述べた略韻とも同じからぬ。然るに第十三本には聚分韻略の元魂痕第十三のを其のまゝに引いて有るを見ると其を綱として熟語を出したと

考へられる。古澗は何れ著者の名だらう。半面十六行で大冊も多い此の一部を一筆で書き上げた古人の勤苦には深く敬服せられるに著者の傳記の知られぬは惜しい。之を見ると著書には序跋によりて著者を明すも適當の方法だ。私は頑なに著書に他人の序跋を求めぬから自分で何か書いて居る。

聯珠韻略十二本も亦寮の御藏。敦賀屋久兵衛の刊行。この書名は韻略とあることが他と一致せぬが、板心には **略韻韻字** となつて居るし、又この書名たるべきことも卷中には見えぬ。分類はして有るが文字の次第は上に述べた何れとも一致せぬ。半面大字九行、注は双行にて二十八字、引文は白字にて出して卷末には事林廣記から三十六頁も摘抄して有る。

廣益略韻は嘗て京都府立圖書館で見たのは不分卷で二十二冊になつて居たが、家藏のは八本。首に引用諸書目録を出し、次に亦事林廣記から摘鈔し、排韻上聲と標して上去入三聲の孔董などの字の下に其の姓の聞人を傳し(略韻は平聲に止まるから、其の缺を補ふ爲だらう)歴代統系と標して漢土の歷世を略叙し(之にも事林廣記とあり)、異名部を以て結んだのを第一冊として居る(家藏のは引用書目録以外を最後の巻とす)。

乾坤 時候 氣形 支體 生植 食服 器財 光彩 數量 虛押
態藝 複用 祖 氏 二 藥 雜

の十七門を立てたは海藏略韻と、文字を出すこと東韻では東虹空風宮で有るのは古寫略韻と、分韻が全く

百七韻のは親王御寫の略韻と合はぬ。萬治二年(三一九)に中野氏で刊行したとあるから虎關よりも三百年もの後、其の増廣の甚しきも當然の事だ。

又袖珍略韻大成といふも有る。袖珍と云つても半紙版、上下平各一冊。見返しには郭山編輯、小森繡梓とあれど版行の年月もなく郭山の姓氏も分らぬ。此の書は前書の祖、氏以下を收めぬが「兩音註解」(平仄兩用の説明)は全く同文で有り、且つ各語の仄字には黑點を加へた所は全く韻礎の書と化して居る。

六〇、この時代刊行の小學書

吾が國の印刷事業が奈良朝に起り、平安朝の末になると摺經供養が盛になり、其の遺籍も今日に存するが、廣く行はれたは醍醐、叡山、高野山等の巨刹が鎌倉時代に當時の富と勢(平安朝に比すれば稍。衰へたらう)とに任せて之に當つた時より始まる。而して外典殊に小學の書にまで分け入つたは更に降りて五山出版の時代を待たねばならぬ。今その概況を記すに方りて例の訪書餘録を引用する。其の第五編古刊本第二章「佛書以外の古刊本」に

五山に於て出版せる詩文並に字書の類は其の數頗る多く版式亦一様ならざれども、就中印刷鮮明にして字體の優秀なるものを新編排韻增廣事類大全、古今韻會舉要、増修五註禮部韻略等(慎吾いふ本書として要あるに止める)の數部とす。

陸摩に於ける儒書の刊行は其の起原を審にせずといへども、現時に存するものは文明以降のものにして聚分韻略等特に珍重せらる云々

周防に於て開板せられたるものは其數多きが如きも著名なるものは聚分韻略とす云々

泉州堺に於ける刊本は天正年間に至り四體千字文書法及び節用集等の刊行なり。

應永以後京都にて出板せる儒書は五山版を除きては多く後世に傳はらず云々

この以外の地に於て出板せられたるに駿河天澤寺版の聚分韻略あり云々

とありて、著名な物を列記せられた中に

釋文千字文註	一卷	(五山)	四體千字文	一卷	天文十九年(日州)
四體千字文書法	一卷	天正二年(泉州)	古今韻會舉要	十卷	應永五年(五山)
韻府群玉	廿卷	(五山)			
増修五註禮部韻略	五卷	(五山)			
節用集(餞頭屋本)	二卷	天正十八年(泉州)			
慶長二年(易林本)		同十五年(壽岡本)又(永次本)			同十六年
大廣益會玉篇	五卷	慶長九年			
同	三卷	慶長十(夢梅本)又(東井本)			

(慎吾いふ此の次に聚分韻略七種韻鏡二種)を出せるが他に述べる事だから今は省く

の二十三種(聚分韻略韻鏡を加算)を數へられ、又第六編活字本第一章「四、私板活字本の著名なるもの」に

龍龜手鑑は木活字本の模範 と云ひ、「序跋刊記なきもの」中、重なるもの」として

古註千字文 二冊

龍龜手鑑 十冊

古今韻會舉要 十冊

新編古今事文類聚 二百二十二卷

說文篆韻譜 四冊

倭名類聚鈔 廿卷

を出されたから合せて廿九種また盛なりと云ふべしだ。而も猶是に止まらぬべきは 大廣益會玉篇に五山版が有り又南北朝の頃にも既に世に出たらうと云はれるに至つたのでも證せられる。(川瀬學士の舊刊本大廣益會玉篇に就いて―書誌學)

次に此等の書がいかなる物なるかを述べるは以て當時讀書界の傾向を卜するに資せんとするので有る。(次の五種の外は既出もしくは後に別出)

古今韻會舉要 元の黄公紹編輯、熊忠舉要と署して有り、劉辰翁の序に黄の事なのみ述べて居るのは蓋し黄の撰んだ古今韻會といふが有り、熊忠といふもの其の要を舉げて此の書を成したものの。四庫提要に「註する所は文繁く例難りて榛蕪に病むが其の援引浩博なるは考證に資するに足り、一字一句必ず本づく所を舉げて臆斷僞撰の處なし」と稱して居る。

韻府群玉 元の陰時夫が各韻字の下に熟語を系け、同胞の中夫が其の出典を註した物で、父竹野が此の體例を按出して二子に成さしめた。元初の人だから趙子昂の題言も有る。宋末に王安石、蘇東坡、黄山谷等が用韻の奇險を以て

工を争つた。胸中萬卷の書ある人は欲するがまゝに好字面を得やうが、然らぬ者は檢閲によらざるを得ぬ、是の種の書の出た所以だが、況や蘇黃と云へば詩偈に耽る縉徒の尸祝する所だから其の出板を見るも當然だ。

増修五註禮部韻略 宋代に禮部韻略といふが出た。禮部は科擧を掌る處だから受験の標準を示す爲の物で該備を事とせぬ。之を増廣したのに付釋文五註本が有つたが、南宋の初(二六〇)に毛晃といふ者十年の力を以て之を増修し其の子の居正が校勘重増して此の書を成した。世に増韻と稱するもので四庫提要に「訓詁を辨正し點畫を考正して亦頗る小學に資有り故に後來の字書韻書に多く徵引せらる」と云つて居る。

龍龜手鑑 遼の僧行均の撰。原名は龍龜手鑑で高麗本には其の名を存する(昭和四年京城帝國大學にて影印)。鑑を避けて鑑としたは宋人(韻鏡の條を見よ)の常で、此の名を序文には新音偏於龍龜(慎吾いふ「新字書」が各寺にゆきわたればの意)猶手持於鑾鏡から出たと説明して居る。この書は正俗古今の字體を収めたのが其の特色で解は簡短だ。又この本には原本よりも増廣が有るのを稻葉博士は李朝世祖(三二六)の時に朝鮮で板にした時、僧信眉守眉並に刊經都監の金守溫たちの手に出たらうと考定せられた、すると其の覆刻は吾が文明以後(三三九)で有るべきだ。

新編古今事文類聚 二百二十二卷は前集六十卷、後集五十卷、續集二十八卷、別集三十二卷、新集三十六卷、外集十五卷の六集だらう。首の四は宋の祝穆、新外二集は元の富大用の撰。前集は天、地、人事の、後集は人倫、動植の、續集は居處器物の、別集は學藝仕官の、新外集は官司の部を立て、其の事文を聚めた類書で、始に群書の要語を出し、古今の事實之に次ぎ、古今文集に及んで、四庫提要にも「條列件繁して頗る該備たり」と有る。

六一、法華經音訓

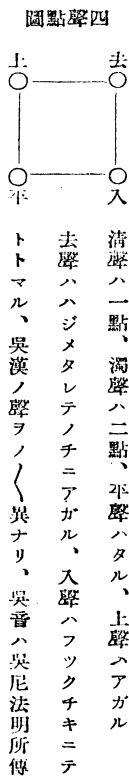
訪書餘錄第四編第一章「古刊佛書」の「二、元弘以降の古刊佛書」に

法華經音訓

刻記 時至德丙寅佛成道日河北善法精舍住持心空謹誌

左京兆通儀大夫約齋道儉化淨財命工刊行 幹緣行西

と出した物は東京の岩崎文庫に存して、貴重圖書影本刊行會で複製せられた。この刻記の後に



とことわりて有るに、本文では妙法。蓮とありて漢土の四聲とは合はぬ。よりて此の四聲も例の經文讀誦の聲調でいふのだと知られる。

又後の慶安二年に中野小左衛門の刻した 法華經音義 といふが有りて亦 比丘心空 の作と署し、その奥書には

貞治乙巳曆上春下曆之候於元應寺記之

と有る。貞治乙巳は正平二十年（二〇二五）のことで至徳丙寅即ち元中三年（二〇四六）よりも二十二年前だが、心空といふは同じき人で前後に此の二種を著したのだらうか。此の方は上下二卷に分れ、上卷は三内、下卷は篇目で類聚し、三内では

ア	アイ	アウ	アク	アツ	アン
イ			イク	イチ	イン
ウ					ウン
エ	エイ	エウ		エツ	エン
ヲ		ヲウ	ヲク	ヲツ	ヲフ
				ヲン	

力行以下略、順序も之と異なり

の風に音を出して居る。之を定家假名遣のに比するも稍不倫だが、字音に對する考は此の方が進んで居るといふに不可は無からう。讀誦は毎に字音で行はれたから之を扱ふことには佛家には自ら較精細な考が傳つて居つたものと見られる。

六二、韻鏡の古注

佛教各派の中でも眞言宗では殊に諷誦を重じて音聲即妙乘と立てた。隨て聲明に對する關心も深かつた所へ韻鏡の一書が発見せられて聲韻に關する幾多の術語を供給したから明了房信範の悉曇私抄文應元年

十月調聲要決抄弘安六年五月悉曇字記明了房記同八年七月にも悦んで之を利用し、高野の三寶と呼べる、一人の吳寶の悉曇字記創學鈔（康安二〇二〇—康暦二〇四〇に成る）にも數ヶ所韻鏡を用ひて其の講述を助けて居るが、而も其等は韻鏡を利用したといふに止まりて韻鏡其の物の研究では無かつた。

韻鏡を註したものは今日は至徳四年（二〇四七）の奥書有る物まで泝られる。この奥書にして眞ならば一方で悉曇の講述に之を利用すると相並んで一方では韻鏡其の物についても研究せられたので有る。

至徳の奥書あるは福井縣丹生郡糸生村眞宗大谷派の末寺淨勝寺の經庫に存する指微韻鑑略抄で有る。此の書は二部より成りて、其の後半は

權僧正實嚴記之卅四

至徳四年丁卯八月七日從旦那院僧正御房受訓記之同十日雨中書寫ス 惠鏡

より始まつて、應永、永享、文安、永正五年と十三、享祿二年と四の七條の奥書を有する永祿四年の古寫本で有る。此の分は廣く世に傳へられたのか、東寺觀智院に今卷子本で「七種反音者」と書き起したものが有るが其にも殆ど同様の事が載せられて居る。

淨勝寺とは有名な丹山師の寺で有る。師は僧義門の男信ナマシゲ（書名）にも丹山法兄として其の説が引かれて居る程の學僧だが、特に建仁寺に有つた宋藏によりて黃蘗板の一切經を三校し、天晴一宋藏を成したので有名だ。其の事は柳堂存稿に述べて置いた。

至徳四年より十八年の後の應永十一年の口授を筆記した指微韻鏡私抄略といふ享祿五年（二一九二）の寫本は著者の架上に存する。其の奥書に

于時應永十一年^甲八月十八日始之、同十月十九日至序計大繩開之 師ハ鎌倉雪下八幡供僧慈月房安發法印覺算 于於悉曇者小河僧正餘流總シテ山門寺門東寺三流悉曇相承之家也 依爲寺法師灌頂之時正護院之覺僧親王ニ悉曇ヲ奉教畢然開覺僧出御悅之御書 彼坊在テ今愚僧後眷隨分致懇望韻鏡切韻等相承並書籍等少々寫之相傳之時ノ口筆也未授之後見可有刪捨者也彼書相傳下愚人之由師御物語也

應永十二年は僧絶海の寂した年だが、其の作と稱せられる韻鏡略抄（寛永六年の寫本）が京都帝國大學圖書館に藏せられる。

同十五年（二〇六八）に僧照珍の艸した反書抄といふもの續類從第八八八に收められて居るが、其の内容は前述の指微韻鑑略抄の前半と殆ど同じい。

同二十五年（二〇七八）に太宰府で僧聖清が僧道惠の指微韻鏡抄を寫した。抑々道惠の此の書は承應三年（二二一四）に至りて刊行せられたが、磨光韻鏡餘論にも「道惠の鈔は蓋し湮滅せり」と云ひ、且つ此の刊本をば

世に指微抄五卷有りて人の跋して是道惠之所抄也と曰へる有りて承應三年に新刊せり。余按するに此の書は道惠の鈔する所ならざるなり、知る所以は切要抄及び開區に道惠抄を引けるが、今之を指微鈔に校すれば其の説同じから

ず、故に贋書たるを知る。

と斥けた。然るに昭和五年二月京都の大谷大學圖書館で此の古寫本が發見せられて左の識語が有る。

余欲鉤悉曇之幽深嘗弄九弄韻鏡之二書先有師示以沈約之意旨後有客授以張氏之口實也既雖得其綱未能解其支條也遂入西郊之紫府居聲明之業時有友人懷斯序解五卷來曰是僧道惠之所抄也忽一覽猶泥惠公之志因請轉寫友乃聽也反切之要蓋無捨此而所得而已須置之心腑徒不可拋几案矣

應永二十五年戊戌九月十日

悉曇末資左寺聖清

惜しい哉前半を失つて、横呼韻の後半から上聲去音字、五音清濁、四聲定位、列圖を釋して長さ約一丈二尺の長卷、其の内容は承應刊本と全同だから今日は疑ふ餘地が無い。畏友龜田學士によりて學界に紹介せられたもの。

應永は三十五年も續いたからでも有るが今一本が傳はる。故大槻文學博士の藏せられた韻鏡字相傳口授（寫本）には左の奥書が有る。

應永三十年二月九日於敦賀氣比之社賴勢ノ御本ヲ以テ此書寫申也爲無上菩薩也求法桑門實慶

この賴勢御本について大矢博士の韻鏡考に

韻鏡着按集は寛永十一天^甲三月廿一日午刻書寫了の奥書あり。書中に賴勢傳云などありて「空炎ニツ同ク聲氣入レ鼻ヨリ出レ鼻ヨリ故爲ニ一韻ニ也と引けるは韻鏡字相傳口授に其ノ聲韻入ニ于鼻ニ聲與レ息俱亦從レ鼻出云々梵音聲點也亦

入聲ハ、發點などあると同意異文なるは筆記の人を異にせるが故にて同傳なる事明かなり。

と有るは此の書の價值を證するものだらう。

寶徳元年(二一〇九)に僧宗杲の寫した七種反音者云々とある卷子本が今、東寺觀智院に存する。此は書名として無いから姑く發端の一句で表すのだが、其の本づく所を至徳四年の惠鏡の寫本とするに於て前述の指微韻鑑略抄と同系だ。

五韻反は美濃紙十一枚に記された假綴の物で、高野山金剛三昧院の藏本が、今同山大學圖書館に寄託せられて居る。奥書によれば薩摩の人任堯が文明十七年(二一四五)二月に同山小田原中島坊にて書附けたもの。初行には 五韻反重々口決一卷 とあるから、五韻反とのみいふは略稱らしい。

倒翻反 對座反 雙聲反 紐聲反 疊韻反付對座、此二重在之 雙聲 紐聲

二重反 三五相通反 中略反付假名ノ三字中略 眞字ノ三字中略 一字反

已上十二反音在之 此外ノ反音多之、大概記之

とあるは目次とも見られるが、反と名づけたは九に止まるから雙聲、紐聲、三字中略をも數へるのだ。以下各、の場合を例示して有る。

倒翻反とは可意反喜となるもので一音(キ)となるもの、之を何故倒翻と名づくるかの説明は無い。梵字にて例示しても有る。對座反とは大落反澤となるもので反切の二字の音首が同段なるもの。雙聲反とは空海反

海となるもので反切の二字が同行のもの。紐聲反とは大寶反幢で同段でも同行でも無い二字が反切となつて居るもの。疊韻反には例の文字が出て無いが反切の二字が音尾を同じうするものたるは其の名稱で知られる、これを又音首につきて對座雙聲紐聲に分けると見える。二重反とは道觀反ではツワンとなるを再び反してタンとするものと有るが畢竟後世にいふ次音原音の關係で反切に用ひた字は原音、歸納の字は次音が常呼となつて居るのを通する方途で有る。三五相通反とは東福反にてはツクとなるを實はトクの音とする類、これも福に^ホヨク^クの音ある其のホクより歸納せられるのだがホクが普通でない爲此う説明せざるを得ぬ。中略反とは寶春反はヒュンとなるをヒンとする類が假名中略の例になつて居る、韻鏡第十八轉は春と同段に椿倫が有りてリンと發音するから寶春反でもヒンとなるのであるが形からは中略と云はれる。又其字の中略では「大傳法院を大法と配りてトウと反す」を例として居るが、さる稱へ方が有つたとしても假名の中略とは聊か違はう。一字反とは徳の一字をタラク、タイラク、タウホクなどの類と有るが何の意か解しかねる の如くに。その次に四聲、三内空點假名、三内空點、通摩多別摩多を梵字を用ひて説明して卷を畢へる。

反切を此の如く分類するのは他書には見ぬ所だが、こゝに述べた場合は實際に有り得る事だからさる研究も行はれたといふべく貴き一文獻で有る。

この前後享徳四年(二一二五)に沙門照春が提公の秘訣を傳へた。

延徳四年（二一五）源孝法師が七種反音の開書を傳へたが、此の二種は前記の反音抄に附載。

永正十六年（二一七九）に印融法印が寂したが、融には三四反切私抄の著が有りて亦東寺觀智院に存する。高野の無量光院、武藏烏山の三會寺に住した學僧で世壽八十有五。私抄には道惠五卷抄を二回、覺算の三切抄、一卷記を各一回づゝ引いて居るから種々の古注が有つたと知られる。

韻鏡瑤瑤集も高野山大學圖書館に傳はれる半紙五十枚の寫本、書中に

印融の記には十二反切の義など有れども今用ふる所には立てぬ事なり。只韻鏡の表ばかり守りて決すべきなり。

と有るから大永（印融の歿した永正の次の年號「二一八一」以降の物とは知られるが、其の他には筆者も年月も知られぬ、上下二本に分れる。内表紙には「韻鏡私」と有るが、開卷第一行には「韻鏡瑤瑤集」と標し、この名の因由を

珪とは師傳、玷とは愚の書けるなり、玷又捨つ可からざる故に師傳の裏に愚解を加へたるは白珪に玷玉を加へたるが如し。この故に瑤瑤集と名づく。

とも説明して有る。主として韻鏡の序例のみを釋したもので、先づ

重彫字母括要圖指微韻鏡並序

の「上七字は張麟之が題する所、次四字は本題、誰人の作と云ふ事未詳なり、并序は是又張麟之の言なり」から始まるを見ると此く標題した韻鏡が存したかに見えるが字母括要圖とは張氏序例の中に字母歸納字を出したのによりて序例をさう稱へたのだらう（切韻指掌圖には反切の説明した部分を指掌圖要括といふ）から別途の物が有つたでも無からう。序例を解して後に各韻に用ふべき音を出（平上去）入兩聲に亘りて出したが、之を乾坤乃至複用の十二に分けたは聚分韻略と同じい。點畫少異字（推椎の類）や韻鏡に於ける出入聲の比較が之に次ぐ。さて歸字例の條で其の例として張氏の出したのを

芳弓反―對座反 息中反―不同反 祖紅反―同音切 慈陵反―單行反 先候反―上下同位切

諸氏……弭盡反―去聲上韻反 千竹反―二重切

と名づけて居るが前に述べた五韻反と同じいは對座、二重の二に止まる。但し之に由りて當時種々の名目を以て反切を分類することが流行したことは證せられる。前に引いた如く印融の十二反切に對抗した云ひ方なるは印融のが切韻指掌圖のと同じい様に之も亦漢土から傳來のものだらうか。此等の點から、成書の年月は知られぬが姑く此處に序でる。

元龜二年（二三三）に僧孝山の跋せし韻鏡が東京の佐藤仁之助氏に藏せられると聞くが未見。

以上著者の見聞したものでも十指に餘るから當時は相應に此の種の物の存したことと思はれる。

六三、平他字類抄

續群書類從雜部に收められて居るが、私は又京都府立圖書館で一本を見た。其は各本に「大御學都可佐

文庫」の大なる方印が有るから大學寮の舊藏と思はるゝが次第は類從のと違ふ。今類從本によりて述べる。俱にすべて三本。

第一本は天象付歲時 地儀 人 人體 人事 動物 植物 雜物 飲食 方角 光彩 員數 國名の十三部に分ち、各部を平聲 他聲(即ち仄聲)に分ける。

天象 平聲 雷ライ 電イナヒカリ
雷イカツチ 雲ツイ 今イマ

他聲 イナヒカリ
電ヒカル
ランハク 古イニシヘ 故フルシ

往々漢文の注も加へて有ること漏衣一盡 台^{星也}大呂^也三^一 臘^{ラウ}冬^{冬祭也}十一月十日也 の類。この本を文庫本では中卷として居るはいかゞ。

第二本はいはゆる辭字を伊呂波順の四十六部(ネが缺)に分けて平他に類聚して居る。辭字とは動詞形容詞たる單字と 如何^{イカン} 何爲^{イニセン} 不^{イトマアラズ} 違^{イタマアラズ} の如き連字と。これを文庫本では上卷。

以上二本は開卷初行に 平他字類抄と標し、第一本に 嘉慶二年十一月の、第二本に同三年二月の執筆實守の奥書が有るが、文庫本には後のが無い。

第三本は 平他同訓字と標して天 地 植物 動物 人倫 詞字(動詞、形容詞) 隨讀平他字(即ち兩韻字) 日 月 星 風 雨 雲 霞 霧 露 霜 雪 山 原 水 艸 竹 苔 人體 人事 飲食 雜

物 光彩 方角 員數 詞字(前の詞字には他聲字を註せぬに、これには其が有る) 重點 疊字(任地、如何の類)の三十四部に分けて平聲字を本文として他聲字を之に註する。

陽^ヒ 年歲^{トキ} 風吹^{カゼ} 辰時^{トキ}

次に兩音字と標して地 動物 人倫 人體 人事 雜物 柳 鶯の八部に分けて出して有る。この兩音字に他聲を出さぬは勿論だが、前の日月星風の邊でも日に沈々、月に蒼々の如き連字を出すのみだ。第三本の分部は何やら不倫の感が伴ふ、果して清撰本だらうか。この卷尾には康應元年の實守の奥書が有るが、嘉慶二年の翌年で有る。

一部を通じて字音の出し方は歲^{サイ} 節^{セツ} の如く一定して居らぬ。又暉^{クハ} 胸^{キョウ} 廬^ロ の如き古風のも有れば霞^{カサ} 淀^イ の如き俗音も有る。訓にも儒ハカセ震ヒムカシ鬱^{ウツ} ラホツカナシの如きをも看出す。

「古本節用集の研究」には

この書を伊呂波字類抄に比するに此の書は分類體で有つて、字類抄の伊呂波別で有るのと組織を異にするが、其の部門も唯數が少いだけで名目は相同じく、語を訓の伊呂波順に列れた事と漢字の下に片假名で訓を加へた事も之と趣を同じうする。下卷の門名も亦字類抄と同一である。想ふに此の書は、字類抄に本づきて其の先伊呂波に分ち次に門に分つたのを改めて先門に分ち次に伊呂波又は平他に分つてよく此の書の目的に適ふやうにしたもので有らうと有る。按ずるに本書は平他を基礎とせるによりても詩作の用を目的としたが知られる。隨て竹や苔や柳

や驚が堂々たる一部と立てられたも傾かれるが、其にしては亦餘りに其の目が瘠い。

六四、瑠玉集

瑠の字は字書にない。序文に玉瑠不可似石金とあるより推すと瑠の字の缺けたのだらう。瑠字は細也小也で金と相對する。名古屋の眞福寺に存したのものによりて續類從第八八八に收む。

信州小菅山の僧圓一の撰で康應元年（二〇四九）の自序が有る。小菅山は下高井郡に在り、古は小菅權現が祭られ、其の別當は大聖院元隆寺と稱したといふから多分其處の住僧だらう。

序に「一字の篇と作とを開いて本字に合せて三言を綴り成す」とあるやうに漢字を分解して其の義を求め易くしたものだ。

天一大日月明

天は一^{モツバ}大にして日月明かなり

直人値不見覺

直き人と値へ、見えずば覺めよ

大者奢貧人負

大なる者は奢り貧しき人は負く

日本杲木日杳

日は木な杲^{アキツ}かにし木は日^{クワ}を杳くす

好女子曖目愛

好き女子^コなは目^{クワ}な曖^{クワ}まして愛す

魚京鯨小佳雀

魚^{ナギサ}の京^{ナギサ}きなるは鯨、小^{トビ}さき佳^{トビ}は雀

の類二百七十二條、其の苦心は察せられるが牽強に陥らざるを得ぬは當然だ。漢の董仲舒の春秋繁露にも

心止於一中者謂之忠、持二中者謂之思とあるから海彼でも無い事では無い。之に用ひられた訓は當時に或は存したのか、意を取りてさう用ひたのか。

土アツクシテ

佛スクフ

毎ムサボリ

誌カナヘバ

向ユクスエノ

并併チカヅキムツベバ

六五、撮壤集

撮壤は一撮の土壤。抱朴子に「積水を萬仞に開くとき遇むるに撮壤を以てすべけんや」と有るもので其の小なるを謙言したのだ。三卷より成る部門別の辭書で、語のみ出したが多く、間、簡短な注を附する。又讀方は多少の二種ある、明治三十一年に増補語林倭訓栞の附録として刊出した分は其が多く、續群書類從第八八九に收めた分は少い。この何れが舊本かは容易に判斷しかねる。注は簡短であり讀も少くては殆ど辭書の用をなさぬやうだが、口遊なども其にて満足せられて居るから。

序文によると著者は飯尾氏の族の善永祥らしい。この永祥を伴信友は康富記嘉吉三年（二一〇三）四月三日松尾神興云々の條に

今日奉行飯尾肥前入道永祥參向す

とある人だらうと論定した。序文に永祥を「名を師府に隸して世、聽訟を以て任と爲す」と有るのも奉行などに差遣はされさうだ。善と有るも必ず三善だらうが、三善氏は特に聽訟には關係が深い。

上卷は天象、風雨、佛、神、など十部、中卷は地儀、船、紙、家屋など十八部、下卷は人倫、醫書、官位、武職など十三部、すべて四十一部で天地人と類從せられた。

訓の多い方には宋元音の多いが目につく。

祝 聖 シュウシン

棧殿會 レンゲン

重拂 ヒンボツ

昏鐘鳴 コンシミ

陞 座 シンゾ

下火 アコ

磬 キン

鈴 リン

六六、下學集

下學集と節用集と和玉篇とは足利時代に廣く行はれた三種(分類體、假名引及び字形引)の通俗辭書の代表者といふべきもので、本書は又其の三種の魁をなした者で有る。

本書今の刊本には文安元年(二一〇四)の東麓破納の序が有る。この破納を國語學書目解題には「京都の禪僧と見ゆれど其の名を知らず」と有り、「古本節用集の研究」には「多分東山建仁寺の僧だらう」と云はれた。下學の名が論語の「下學而上達」より取られたは無論で、序にも「下、地理を學びて上、天道に達せんこと豈斯に在らずや」と有る。

上卷は天地、時節、神祇、人倫、官位付唐名、人名、家屋、氣形、支那の、下卷は態藝、絹布、飲食、器財、艸木、彩色、數量、言辭、疊字の十八門に分けた分類字書で全く漢文で書かれて居る。語には注も加へて有るが、其の語は漢語の形を取つた者なら破馭盧嶋、秋津洲、衣更着、名越之祓などを收めて居るは人を驚かす。

本書が引つゞいて出た節用集と深い交渉を有つことは前の十八門の中天地、時節、人倫、官位、氣形、支體、絹布、飲食、器財、艸木、數量、言辭の十二は節用集原本と推定せられるもの、十二門に相當し、其の他の諸門も節用集には門名こそ無けれども之に屬する語は大概天地人倫言語食物等の諸門に分ち收めてある故に門の立て方に於て節用集が最も近いのは本書だと「古本節用集の研究」にも述べられ、節用集の或本は本書の注をも其のまゝに、時には誤をさへ相續せられたことを擧げて有り、京師九陌名、十千十二支并に點畫少異字も節用集に轉載せられたが、この點畫少異字だけは節用集の或本には下學集より採つたと斷つて居る。然るに其の内容は節用集のは本書の前半に過ぎない、この事は以前は節用集も前半だけの物だつたのを、刊本では後に玉篇の分毫字様によつて増補した爲で有ると亦「古本節用集の研究」に有る。

本書の最初の物の形が今の刊本と異なつたは上に述べた所でも分る位だから今日種々の本が存して、寫本では帝國圖書館に神原芳野翁の納められた三種、圖書寮に一種、内閣文庫には慶長中禪深春良の注した、のも靜嘉堂文庫には狩谷望之が注したもの等を傳へる。

神原本の一は半面六行、無罫。序の次に兩卷の目録を出す。本文にて昊天旻天の注は無いが、宇宙の次に銀河天河が出て居り、又颯から霎までが無い。言辭門の後半など殆ど板本と合はず。歃血盟ツツケで畢つて居る。假名の字體も文龜永正(二一六—二一八〇)を下るまい。其の二は半面八行、細罫が有り、序の次に兩卷の目録あることは前のと同じいが、本文で颯の字は有つて其の次より霎までが無く、言辭門も板本と略同じいが、板本の最尾の六語を缺き、疊字門亦終の濟々以下二十語少い。但し假名の字體も稍新しからう。

板本は本書の次の時代になつて出たが便宜こゝに述べよう。圖書館のは四周双邊、九行十九字詰、返點も假名も刻してあり、疊字門の末に「前河茂右衛門梓行」の一行が存する。然るに家藏のには此の一行が無くて、板式は全く同じく、序文第三行の爰有の爰字を誤つたのさへ一致したのは其の板を購つて別に摺つたのか。國語學書目解題には元和三年(二二七七)四月と寛永二十年(二三〇三)四月との兩刊を記して居れるが其の中だらう。又

眞卿下學集 寛文六年(三三六)

増補下學集 同 九年(二三二九)

平假名下學集 貞享三年(三四六)

眞卿二行新板考訂下學集 元祿

和漢新撰下學集假名註

正徳

など有りてつぎに増補せられたものだ。

増補本には山脇道圓の題辭が有つて「一書生ありて下學集の詳審ならざるを憂へて蘊崇より拾擷して」と

述べて居るが、道圓自身の業と云はれて居る。各門先づ原書のまゝに出し、その後「増補」と標して附加する多く、分量は原の三倍にも上る。卷末の「點畫少異字」は流石に補ひかねた埋合せか、疊字門には尋常の増補をなした上に 國華合記集 貞元進士花艶 といふを足して有る。此は月には兎記、霜には質塵など國語を漢字で寫したもので、其の音は宋元音たること明かなるに貞元(唐の年號)進士もすさまじい、さる合記集の存したとしても不明の譏は免るまい。

六七、節用集

大正五年に東京帝國大學文科大學紀要第二として「古本節用集の研究」が出て考證精詳を極めて居るか、今其の結論だけを摘抄する。

節用集には

- 一 印度の語で始まる本
- 二 伊勢の語で始まる本
- 三 乾の語で始まる本の三種ありて又

- 第一類 弘治二年本類
- 第二類 永祿二年本類
- 第三類 枳園本

三—第十類 易林本

著者としては虎關、玄惠、横川ワウセン、環翠軒及び清原家、林宗二、建仁寺の僧と云はれる諸説を批判して建仁寺の僧といふを採り、著作の年代としては節用集の諸本の注は詳細なると疎略なるとを問はず下學集から出たもので有り、門の立て方に於ても節用集に最近いものは下學集の外には無いから、節用集は下學集より後の著で文安元年（下學集成る）から文明六年（國語學書目解題に節用集文明六年本を著録す）まで凡そ

最後に節用集は多分聚分韻略を模範として新に作り出したもので伊呂波字類抄とは關係が無かつたものかと思はれるが、結果から見れば組織體裁等殆ど全く伊呂波字類抄と同じく（字類抄には假名を漢字のに附けたを節用には其の傍に附けたは著作年代の相違から來た自然の相違だ）して其の獨得の長所として辭書發達史上に特筆すべきものは一も無い。わが國辭書の歷史上節用集を重するは實際に於て大に行は辭書界の一大勢力となつたからで有る。而して此く勢力を得るに至つた原因は通俗的である事と檢索になる事との二つに在つて、字類抄が伊呂波によつてのみ分ち、下學集が類によつてのみ分つたに反して用集は此の兩者の長所を兼ね併せたから此等に比して大に捷覽の便を増したので有ると結ばれた。

今節用集三種の各、其の發端の一行を出すすと左の如し。

バン磐イワ

二 伊勢本(天正二十年本)

地天 伊勢^{イセ} 伊賀^{イガ} 伊豆^{イ豆} 因幡^{イハ} 和泉^{イミ}

三 乾本(易林本)

坤乾^{イヌキ} 乾^{イヌキ} 雷^{イナヅナ} 雷^{イナヅナ} 霹靂^{イナヅナ} 稻光^{イナヅナ} 稻妻^{イナヅナ} 夷則^{イナヅナ}

六八、溫故知新書

新羅社の神司の大作廣公の作なる由、文明十六年(二二四四)の三井尊通の序に見える。新羅社は三井寺の境内に在りて嘗て源義光がこゝで元服して新羅三郎と稱したので有名だ。廣公の公は尊稱で廣□か□廣かど其の名らしい。

三卷より成り、全體を五十音順に分けた所が珍しい。各音の中を

乾坤 時候 氣形 文體 應藝 生植 食服 器財 光彩 數量 虛押 寢用

の十二門に分けて有る。序文には「専ら海藏の略韻に擬して二六の門に分つ」とあるが、今日の海藏略韻は十四門で相符合せぬ。「古本節用集の研究」には

却て案分韻略の方が之に一致する。今日の海藏略韻は原の形でなく二門だけ後に増補したものか又は序文の海藏略韻は海藏院和尚の略韻の義で案分韻略の事であるか今明で無い。

と有る。

六九、類集文字抄

文明十八年(二二四六)に乙夜又丸が作つた由が卷末に見えて居る。

本書は十六門に分ちて

- | | | |
|-------------|--------------|-----------|
| 第一 珍寶并農類五穀部 | 第二 本類并竹部 | 第三 艸部 |
| 第四 降物并風部 | 第五 舍宅部 | 第六 舞樂管絃部 |
| 第七 諸病醫藥部 | 第八 死類奸行囚獄部 | 第九 巧工繪部 |
| 第十 文筆硯紙部 | 第十一 藝能部付禪律名字 | 第十二 雜器履部 |
| 第十三 獵漁部 | 第十四 嫁娶燈燭部 | 第十五 諸物異名部 |
| 第十六 名字並氏姓部 | | |

玉珠瓊瑤^{アマノタマ} 瓊^{タマ} の如く文字を並べて其の訓を附して居るが、時には之を缺いたも多い。本書で目に附くはわざ／＼異名の部を立て、茶の異名を碧粉、綠花など二十、梅のを皎雪、花魁など十二、馬のを汗血、追風など九も出したことだ。通俗用では無く若干、街學の意の含まれたものだらう。

七〇、和玉篇

願野王の原本玉篇が彼に逸して我が國に存することは既に述べた。其の玉篇を作り換へたものが足利氏の中葉から出ることとなり、應仁元年（一二二八）に薨じた清原業忠の撰んだ本朝書籍目錄に 假名玉篇三卷 と錄せられて居る。三卷と有るを見ると古い玉篇に依つたので無く、彼の宋代に出た玉篇に本づいたものと知られるが、今日は其の傳本あるを聞かぬ。

假名玉篇の名は何時まで用ひられたか、天文十七年（三〇八）に成つたのと思はれる運歩色葉集には倭玉篇 といふ語が出されて居る。和玉篇としては長享元年（二四九）の奥書有る物が嘗て法學博士中田薫氏に藏せられたが惜しい哉大正癸亥の震火に烏有に歸した（幸に其の副本が東大の國語研究室に存する。私の「玉篇の研究」で副本の存するを云はなかつたは粗漏の至で、此で訂正する）。安田文庫に存する玉篇要略集は大永四年（二八四）の奥書を有するが、此は純粹な玉篇の形で無く、内容が部門別になつて居るなど節用集との合の子だ。或は是が却て古い形で、純粹な玉篇の形なのは是等より進歩したのだらう。純粹の玉篇の形をなしたは今日慶長以前の物でも

弘治本	米澤本	鈴鹿本	古活字本（玉篇の研究には大槻本）
慶長十年東井本	同 賢秀本	同 夢梅本	同 十五年本
			同 十八年本

の九種を數へられ、又普通に元龜字叢と云はれるものも其の實和玉篇の零本たるものに此の名を附せられた（余の架上に在る便蒙字義といふのも同斷）と云はれる、大槻本（弘文莊待賈古書目によると之に前後兩版あるらしい）、夢梅本、十五年、十八年本等は既に板行さへせられた。

この和玉篇は次の徳川時代には盛に板行せられたもので管見に入つたものでも三十種に及んで居る。此等の中には畫引即ち字彙の組織を取つて玉篇の直系では無いものも有るが、全體に和玉篇の血が脈々として流れて居るを認めざるを得ぬ。

又宋代に出た玉篇、之に本づいて作られた元本明本等の翻刻も十一回に及んで居るが、此等各本の記述は拙著「玉篇の研究」に譲る。

七一、塵芥

「古本節用集の研究」に述べられたのを引く。

内容體裁俱に節用集に類似した辭書で有つて現に存するは零卷二冊（寫本）。但しエ部を出さぬことと態藝付盛門を立てたことは節用集として何本にも例を見ない。

八行七段の黒格紙に書し、現存の第一冊はヨよりテ部、第二冊はア部よりス部で後半だが、原は四冊だつたこと書中に記されて居る。

先イロハに分ち其の内を更に分類したもので、本文は全部楷書で片假名を振つてあり、門は天地、時節、人倫、氣形、支體、應藝付臨押、艸木、食服、器財、彩色、數量の十一に分つ。

著述の年代は明で無い。鷹師等の註に尺素往來を引き、生子ミコの條に古今秘註後成恩寺御作とある。後成恩寺は一條兼良で即ち尺素往來の作者、兼良は文明十三年(三三三)に薨じた人だから其の後に成つた物だらう。

何れ東京帝國大學の國語研究室に存したのだらう。

七二、新韻集 一名色葉集

著者は書中に見えぬが僧萬里の撰と云はれるにつきて黒川春村は

この書世に萬里居士の撰と稱す。今其の音訓を考ふるに^{シカ}的に文明年間に在り、且其の引用の書を檢するも必ず浮屠氏の撰なるべければ其の言は必ず然らん。

と云つて居る。萬里は文龜二年(二二六)に年七十五歳で猶生存して居た事が知られる、名は周九(一に集九とも)で漆桶道人と稱す。相國寺の僧だつたが應仁の亂を避けて美濃に住し遂に俗に還つた。文明十七年(二四五)東武に遊んで太田道灌の眷遇を受け、其の歿後美濃に歸つた。蘇東坡の詩を注しては天下白甘五卷、黃山谷のには帳中香廿一卷となした。

漢字の平仄を知らしめる爲の字書で有るが、訓によりて伊呂波順に次第し、其の各部を更に平他の二に分けたこと後世の伊呂波韻と同じい。間、熟字を擧げたのも、反切をつけたのも有る。上卷にはイよりノまで下卷にはク(オはヲに合す)よりスまでを収めて、開卷には 新韻集 とあるが下卷の終には 色葉集終とし、其の末に句并に熟語を集めた者十葉ほど有るが、此には 色葉集詩文の終 と有る。

七三、韻鏡の刊行

既に韻鏡の發見を叙し又其の古注を録す、今や其の刊行に及ぶも亦自然だらう。享祿戊子即ち元年(二一八八)その發見よりも約二百四十年後に當時海外貿易を以て一時の盛をうたはれた堺で出版せられた。

經籍訪古志に

韻鏡一卷享祿戊子覆宋本

首に紹興辛巳張麟之の識語あり又嘉泰三年麟之の序あり、次に訓韻指微、三十六字母歸納助紐字、歸字例、橫呼韻、^(こゝに上聲去)五音清濁、四聲定位、列圖ありて末に韻鑑序例終と題し、次に本文内轉第一より第四十三に至る。識語の後に慶元丁巳重刊の本記あり。卷末に享祿戊子清原朝臣宣賢の跋ありて泉南宗仲論師の鑲梓始末を謂ふ。聞く又永祿刊本ありと未見

と有る物で明治以後は木村正辭博士と東京帝國大學國語研究室とに各、一本を藏せられたと聞くが、博士のは何處に傳はつたか不明となり、研究室のは大正十二年の震災災に亡びた。

この跋の泉南宗仲論師を普通に「泉南ノ宗仲論師」と讀んだが、岡本況齋は韻鏡考に於て

宗仲ト云人有ルニ非ズ。和泉大鳥郡ニ南宗寺ト云寺アリ、其頃ハ寺ニハアラデ庵主ナリ、其庵主ニ仲論師ト云フガ有ルナリ。

と正した。此は當時通人の説だつたと見えて増島蘭閣の隨筆も同意見だ。所が近年堺の光明院（南宗寺とは全く別）の寺中の普門院に宗仲といふ僧が居つて、三條西實隆がこの人にあてゝ新板の韻鏡一本を懇望した文書が発見せられたので南宗とは續けてならず、宗仲は切りてはならぬことゝ定まつた。尤も普門院の事は夙に知られたので寶曆七年に成つた全界詳志に

往年光明院の枝院の普門院主韻鑑年代記の二書印板せし由、其頃西三條實隆卿より來書に其事あり、何れの本なりや未詳云々

と有るを黒川春村の音韻考證にも引いて居る。實隆は天文六年（二一九七）に歿し、二條家再興と云はれた逍遙院堯空で、後柏原天皇踐祚の時本願寺主に説きて即位式の資を獻せしめ、又親ら史記百三十卷を寫されたので有名な人（大正四年贈従一位）。

永祿本は往々世に存し、古逸叢書にも刊入せられたが、揚守敬は日本訪書志に於て

韻鏡 一卷

其の書撰人の名氏を著さず。紹興辛巳張麟之其の本を得て別に之が序例を爲りて之を刊す。初名は指微韻鏡。嘉

泰三年に述んで麟之又重ねて之が序を爲る、蓋し即ち鄭樵の七音略に七音韻鑑といふ所のものならん。是宋代に已に三刊を経たるに何故に元明以來遂に傳本なくして著録皆之に及ばざるかを知らず。日本享祿戊子清原諸傳鈔本を合せて重刊して頗る更改ありしかば、永祿七年のに又得慶元丁巳所刊原本本校之始還其舊と云ふ。其の書直に十六等（平上去入各四）を列れて大致は切韻指掌圖、四聲等子と略同じく簡にして漏さず詳にして難ならず、等韻書中にて最善本と稱す云々

と云つて居る。蓋し楊の云つた七音韻鑑は通志略の中に收められて居るもので、此と趣を同じうせるものの、同一とは云はれぬ。

七四、運歩色葉集

運歩の語は陸雲の運歩玉衡仰和太清に取つたのだらうか、本書には

石山 近江孝謙女帝天平勝寶二年庚寅立 至天文十六年丁未七百九十八年也

道風 小野篁之子宇多寛平五年癸丑生 至天文十六年丁未六百五十五年也

など有ることが其の特色だから。此の註は又本書の成つた年月を示すもので十六年（二二〇七）に着手せられて翌年に卒業したと知られる。撰者は未詳。國語學書目解題には四冊より成れる者を著録し、又天正十五年寫本に全部三卷成就云々の奥書あるを出して「もと三卷なりしものを後に四冊に變じたるものなり」と

あり、蓋し寫本の卷首に伊呂波四十八字等の事を述べた後に「天文十七年著雅雅瀨菊月吉辰」とあるのが元の姿らしいから有る。けれど四冊本ではイークが墨附一二〇丁、寫本はイークが百一丁と有りて、是だけでは四冊本が頗る簡單なと見ねばならぬ。伊呂波順に語を集めて片假名で其の讀方を示した辭典だが部門を立てぬ所は伊呂波字類抄や節用集と違ふ。

七五、讀經口傳明鏡集

寫本一卷、釋能譽(家藏のには與とあるが、京都富岡桃華先生の遺藏のには譽とある由だから其に従ふ)の撰。譽の傳は明かならぬが、家藏のは天文十九年(二二一〇)七月の寫し。其の名の如く讀經の心得を記したものだが、其の經文たる、漢字で書かれて居るのだから亦漢字に關する一現象として此に述べる。

先づ讀經道には三種の大事ありとて^一紕文聲、^二分清濁、^三習音曲體を擧げ、本文も此の三部に分れる。

第一の「文字を紕す可き篇」では文字に四聲、六聲、八聲、九聲の口傳ありとし

四聲—三聲融通 三音相通 二聲融通 兩音字 二音相通 入聲(法華八軸の入聲三百十一字をフツクチキの語尾にわけて出す)

六聲—平聲と上聲との中間に點を指す字(一切の切) 去聲と入聲との中間に點を指す字(薄拘羅の薄)を加へて

八聲—上聲と去聲との中間に點を指す字(三尊の尊) 平聲と入聲との中間に點を指す字(妙法の法)を加へて

九聲—其の中心に一點指す字を加へて

と説明して有るが、何故にさう點が指されたかには觸れて居ない。蓋し點破した始には其の別が有つたらうが、もう此の時は固定した口傳となつたのだらう。又此く例視せられたの、平聲上聲などの沙汰が漢字の其と同じからぬこと法華經義讀等と其の揆を一にする。

第二の可分清濁事ではアヤワナマラの六行から始まる字は清音、カサタハの四行から始まる字は濁音と分ち、其の濁音に本濁新濁(いはゆる連濁)の二ありとして居り、第三の可習音曲事では五調子、七調子を立て妙音院大相國の比喻を以て結んで有る。

七六、淨土三部經六時禮讚偈音義

「和州之住侶鎮西汲流野僧」と自ら稱せる珠光の撰、二本で天正十八年(二二五〇)の序が有りて日本古刻書史にも「慶長年間の刊行ならん」と有るが古新兩板あるらしい。佛教大辭彙に「正保寛文の頃刊行せらる」とあるは其の後刻を云つたもの。

自序に「玉篇に依りて篇格(偏旁と筆畫との義らしい)並に音義を定む、切や訓の經の旨に愜はぬ字は韻會廣韻等の韻書を以て之を補ふ」と云ひ、次に目次を出して之を綱目と稱して居る。第一人言部、第二木火土金部といふ如くに幾つかを合せて居るから二十五部ですべて百四十二部首、第廿六は單字雜部。下卷

には更に 三經禮讚中分毫異字例一八四字 兩音異訓字十五字を出して、卷末に總合一千八百一十九字と數へて有る。

漢字を出して其の下に音訓を附して漢文の註が有る。

人 ジン
ニム
ヒト 而真切惟人萬物之靈又天地所生惟人爲貴又象臂脛之形云々

三部經については前に信瑞の音義集を録したが、本書も鎮西汲流とは定めて淨土宗の僧徒たるべく、俱に淨土宗の人で所謂眞宗には關せぬ。眞宗の勢力を張つたは豊臣徳川以後だから天正の頃は猶振はなかつた爲だらうか。